

令和5年加美町議会第2回定例会会議録第1号

令和5年6月7日（水曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君

地域包括支援センター 所 長	川 熊 裕 二 君
会計管理者兼会計課長	大 場 利 之 君
小野田支所参事兼 副 支 所 長	渡 辺 信 行 君
宮 崎 支 所 長	嶋 津 寿 則 君
総務課課長補佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教育総務課長	遠 藤 伸 一 君
生涯学習課長	浅 野 仁 君
選挙管理委員会委員長	児 玉 公 夫 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主幹兼総務係長	渡 邊 和 美 君
主 事	鈴 木 智 史 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月13日までの7日間をしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なし認めます。よって、本定例会の会期は、6月13日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問時間おおむね30分、答弁を含めておおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁してください。また、質問者においても趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけてください。

それでは、通告1番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） 思いがけなくトップバッターになりました。爽やかな時間帯と一緒に、1時間あまりかな、過ごしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告どおり2点質問いたします。

最初の1点目ですが、エネルギー対策について質問いたします。

広島で主要7か国首脳会議、いわゆるG7サミットが5月19日から5月21日の間開催されていきました。それに合わせて、5月12日から19日の1週間、気候、正義と平和を求める市民アクションが世界14か国で取り組まれております。5月12日には日本の若者たちが国会の門前でスピーチをしている様子が報道されていきました。

また、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合をきっかけにして、次代を担う道内5校の小学生が、大臣会合のテーマとなる脱炭素、環境保全について、自らができることをG7子ども行動宣言として発表しております。

さて、今年度の施政方針に示されている我が町のエネルギー対策について、次の4点について伺います。

1点目、かみでん里山公社の現状と今後の方針について。

2点目、公共施設のPPAの取組について。

3点目、非常時の電源確保について。

4点目、地球温暖化対策実行計画について。

以上、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さんおはようございます。伊藤由子議員のご提案のように、爽やかな議会になるように私も進めてまいります。

それでは、最初のかみでん里山公社の現状と今後の方針につきまして、ご説明申し上げます。

昨年度末時点で公共施設71件、民間事業者12件、家庭プラン43件に電力を供給しております。契約電力は4,986キロワット、年間の供給量は約834万キロワットアワーとなっております。

決算につきましては、電力市場価格の高止まりが続く中、大崎広域行政事務組合の中央クリーンセンターの電力など、固定価格電源の割合を増やすことで、売上高が1億8,500万円、営業利益が1,521万円、純利益が1,233万円と前年度を大きく上回る業績となりました。

また、多くの小売電気事業者が電気料金を値上げする中、株式会社かみでん里山公社は、一部の施設を除いて値上げをしておりません。その結果、公共施設では東北電力と比較して年間で約8,500万円、割合にして29.1%の電気料金が削減されました。そのうち、町管理の施設では約5,900万円、32.2%が削減されております。町の歳出削減に大きく貢献しております。値上げをした施設につきましても、東北電力と比較すれば1割ほどの削減が図られております。

今後、固定価格電源の確保の継続、慎重な供給計画などの対策を引き続き講じますとともに、P P A、これはPower Purchase Agreementと言いますが、などの安定経営の取組を進めることとしております。

次に、今申しあげました公共施設のP P Aの取組、そして非常時の電源確保について、関連しておりますので、併せてお答えいたします。

公共施設のP P Aと非常時の電源確保のご質問でありますけれども、町では各公共施設に発電機の配備をしております。また、役場本庁舎、両支所、避難所に指定されている小中学校など17施設へ太陽光発電設備を設置しております。

昨年度にP P Aの制度を活用し、太陽光発電施設を設置するため、株式会社プロジェクトウサミと協定を交わしまして、補助避難所であります中新田公民館に太陽光発電設備と蓄電池を設置していただきました。

P P Aとは電力販売契約という意味で、第三者モデルとも呼ばれております。企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で行うこととなります。このことでCO₂の排出量の削減ができるということがございます。設備の所有は第三者の事業者、または別の出資者が持つ形となりますので、資産保有をすることなく、町であれば町、保有することなく、再エネ利用が実現することとなります。また、非常時の電源として活用することもできます。

今後も公共施設のP P Aに取り組み、エネルギーの自給率の向上、さらなる非常時の電源確保を、かみでん里山公社としても図ってまいります。

4点目の地球温暖化対策実行計画についてお答えいたします。町の脱炭素の取組のロードマップとなる計画でありまして、今年度と来年度の2か年で策定することとしております。

このたび、地方公共団体実行計画づくりを支援する環境省の間接補助事業の採択を受けました。それを受けて、先日、環境省の補助金の交付申請を行ったところであります。交付決定後、事業者を選定し、計画策定を進める予定にしております。

以上、かみでん里山公社に関するご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願ひいた

します。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ただいま、1番から3番について現状の説明が、4番まで及びましたが、説明がありました。

最初に、かみでん里山公社について何点かお伺いします。

以前に、大崎地域広域行政事務組合の電力購入は入札の結果とお聞きしました。実際何社が入札に応募しているのか、入札に応募する際の条件というのはあるのかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。よろしくお願いします。

ただいまご質問ありました、かみでん里山公社が大崎地域広域行政事務組合の電力の入札の件でございますけれども、入札したのはかみでん里山公社1社だけとお聞きしております。随意契約による入札で、地産地消の観点から、広域圏内の小売の電気事業者が入札できるという条件があったようでして、その当時にはかみでん里山公社だけだったとお聞きしております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それは、地産地消ということを前提に入札に応募しているところは、前は1社しかなかった、加美町しかなかったということだったかと思います。

それで、先ほどの説明に、固定価格電源の割合を増やしていきたいというお話がたしかあったかと思いますが、そういったことは実際今後も、向こう何年間か分かりませんが、可能なのでしょうか。そのことについて確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

かみでん里山公社としましては、現在の加美町の町内にあります太陽光発電と、鳴子にありますバイオマス発電、それから大崎広域の発電、この3つを買取りしてございますけれども、今後、町長も答弁しましたとおり、PPAという屋根貸し事業、そういったところも今後検討して、固定買取り等もやっていきたいという考えでございますので、よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 安定的な電力の供給ができるように、ぜひ努力していただきたいと思います。

では、次の質問なのですが、里山公社の電力を供給することで、町の歳入の削減に大きく役立っているというご説明がありましたが、数字も何点か述べていただいたのですが、もうちょ

っと分かりやすく具体的に、例えば庁舎を例にとって、庁舎の場合、1年間の電力の節約ほどの程度なのか、比較対象しながら数値を示していただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

ただいまご質問のありました加美町本庁舎1つの削減といたしますと、1年間合わせまして251万8,310円、パーセントにしますと37.4%の削減率という資料になってございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そう言われても、何かよくぴんとこない私なのですが、例えば1年間東北電力の電力を使ったらこれくらいの金額になって、里山公社の場合だとこれくらいの金額になるといった比較対照というのはできなかったのでしょうか。もしそれがありましたら、教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

すいません、年間トータルの本庁舎の電気料金の資料は、ちょっと本日持ち合わせておりませんでしたので、また後でそちらのほうはご回答させていただきますが、先ほど申しましたのは、東北電力のプランと比べまして、かみでん里山公社が請求している金額と、東北電力で仮にプランを契約した場合と比べた金額でございまして、その削減額が250万円程度になるというようなことです。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど、固定価格電源の割合を増やしていくということで、いろんな説明もありましたが、PPAの取組について、今後どういった施設にそれを増やしていく予定があるのか、それは公共施設に限られるかと思いますが、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

まず、PPAの取組につきましては、現在かみでん里山公社のほうで考えられているのが、避難所として指定されている施設を検討してございます。そういったところで、非常用の発電設備で非常時に備えるということがまずは考えられるところです。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 非常時の電源確保はとても大事だと思いますし、小中学校の避難施設となる場所への太陽光発電設備やら、蓄電池を順次設置してきたかと思いますが、私広原に住ん

でありますけれども、広原小学校は一番最初ぐらいだったのでしょうか、太陽光発電の設備が整えられて以来、もう何年たつのか。本当に随分長い間たっているのですが、耐用年数的には大丈夫なのかという心配もしていますし、学校としては、そういった発電量に関心を持ったり、再生可能エネルギーについて学習したりする、取り組む機会は確保されているのかどうかを、教育長、よかったらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

太陽光発電につきましては、広原小学校は平成17年、あと中新田中学校が平成18年に設置して、当時私が校長をしていた頃、中新田中学校の太陽光発電は動かない状況でした。その後、修理を行ったということで、その後広原小学校と宮崎小学校の太陽光発電がちょっと故障していると。広原小学校については、直流を交流に変える機械がちょっと故障していると。あと、宮崎小については、昨年落雷があつて、それでちょっとダメージを受けて故障しているという話を受けております。今後この2か所については、修理あるいは更新するかということで、検討していきたいと、町のほうと修理する方向でということを考えているところであります。

あと、再生可能エネルギーとか発電については、小学校、中学校の理科とか、社会とか、あるいは中学校で技術家庭の中でそういう学習については行っているところであります。

また、加美町の今後の未来についても、総合学習でいろいろ取り組んでいるところでありますので、今後のそういう再生可能エネルギーの面での町の活性化、充実について、子どもたちにもいろいろ知恵を出していただきながら、学習を進めていく方向で考えておりますので、今後とも教えのほう、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひぜひお願ひしたいと思います。

資料を、自給率の推移というエネルギーの資料を出していただきます。皆さんタブレットにありますので、ご覧ください。

とても心配していたら、やっぱりそうだったのかと、広原の、平成17年に設備されていたのですね。あの頃は皆、大木みたいなところに表示されて、今日は何キロワットだとか、みんな子どもたちがすごく関心を持って、その周りに集まったり、話題にしたりしていた光景が目に見えられます。ぜひぜひ取上げていっていただきたいと思います。

今、あえてエネルギー自給率の推移について図を出してもらいましたが、私が以前、風力発電の質問をしたときに使った、2018年のときは11.8%でした。それが2020年になったら、もう

これ2020年のデータなのですが、11.3%とさらに落ち込んでいるのです。

エネルギーの、こういったものを利用しているかについても、図が下にありますのでご覧になっていただければ分かるかと思いますが、こういったことを子どもたちにもぜひ、目にする機会をつくっていただけたらいいと思いますし、宮城県では原発の再稼働が来年予定されています。そういった安全性を考えたり、将来性を考えていくということも、今大人にとっても、誰にとっても必要な時期かと思しますので、こういったことに関心を向けて、日頃から生活の中で何か話題にしていけるような子どもたち、町民であってほしいなと私は思っております。

では、次の質問に移りますが、一番最初に、かみでん里山公社の公共施設は71件、民間事業者は12件、家庭プランが43件という現時点での数字を示していただきましたが、これから供給先をもっと増やしていく余裕はあるのかどうか。民間事業者とか、家庭への普及はどれくらい見込めるのかお伺いいたします。今後の方針とも関わるかと思しますので、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

現在、かみでん里山公社では、需要と供給のバランスがいい状態でございます。現在のところ、供給先の拡大につきましては、少し見合わせているような状況でございます。今後、市場の価格が下がれば、そういったところも再開していくというような方向で聞いております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 市場の価格次第だということになるのでしょうか、家庭の普及とか、民間事業者へのその普及については、どんな形でお勧めしているのでしょうか。パンフレットとか、あるいは直接声がけとか、いろんな形があるかと思いますが、どんな形でセールスというか、お勧めしているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

現在、かみでん里山公社の周知に関しましては、チラシと、あと町のホームページ上で周知してございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、（4）の項目について質問いたします。

地球温暖化対策実行計画について、町の脱炭素の取組、CO₂削減の取組のロードマップをつくっていくということですが、実は前段でお話ししましたように、G7をきっかけにして各地区で取り組んでいる例がありました。地球温暖化対策というと、いかにも大変なことのよう

に受け取られがちです。地球温暖化対策室というのも新設されて、一体何をやるどころ、どんな大それたことをやるんだらうという印象を持たれがちなのではないかなと私は思っています。町がやることというよりは、住民が生活しながらやること、そういったことがほとんどなんだ、そんなイメージを持ってもらうことが必要かと私は思っています。

それで、ちょっと参考までに、G7子ども行動宣言の例を見ていただきたいと思います。資料をお願いします。

これは、札幌市で行われたG7子ども行動宣言で、5校の小学校で話し合われた結果、子どもたちがこういう宣言書をつくって発表したというものでした。何かとても、そうなの、こんなことなのと思われることがたくさんありました。例えば例を挙げると、本別町立本別中央小学校、本別で採れる豆や野菜に感謝しておいしく残さず食べ切りますという宣言なのです。えっと思いますよね。こういうことでいいのみたいな。次が浦河町立浦河小学校、馬やイチゴが立派に育つよう、電気や水を節約します。江差市の南が丘小学校では、海と歴史ある町並みを守るため、マイバックとマイボトルを使いますという、子どもならではの思いますが、こういうことなのかと。子どもたちの考えとはいえ、本当に生活しながら誰でもできることと私は思いましたし、何だそういうことか、誰でもできることではないかとか、今でもやっているではないか、そんなイメージを持ってもらうのに、とても私は大事ななと思います。

これから、先ほどお話ししたように採択もされて、環境省の補助金の申請をしていますというお話がありました。申請して、どこかの業者に委託して計画をつくっていただいて、こういうことをしてくださいと町から下ろすよりは、こういうことでいいのですよ、何かみんなでやってみませんかという問いかけをしてほしいと思いますが、どうですか。こんなやり方はどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

町の計画につきましては、先ほど町長も答弁しましたとおり、2年間かけて策定することとしております。地方公共団体の実行計画につきましては、事務事業編、あと区域施策編というような2つの計画がございまして、事務事業編につきましては、公共施設だったり、町の施設の取組になってございます。事務事業に関する温室効果ガスの排出量削減の目標だったり、またそれに合わせた施策だったりを計画するものです。区域施策編に関しましては、町の区域の自然的社会条件に応じまして、温室効果ガスの排出削減等を推進するための計画でございまして、子ども行動宣言にあるように、こういった取組も入れながら検討してまいりたいと思いま

すが、こちらにも温室効果ガスの削減を行うための施策だったりというところで、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、また公共施設等の利用者の利便性の増進、あと緑化推進、廃棄物等の発生抑制ということもございますので、そういったことも町民の意見として取り入れることができるかもしれませんので、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひそんな形で、トップダウンではなくボトムアップの形で、地区と子どもたちに自分たちがやれることを募集するという形式を取っていただきたいと思います。例えば、ゼロカーボンアクションの例についても全国でいろんな取組があるのですが、これもずっと以前からやってきたこと、意識もしなかったかもしれないけど、やってきたことがたくさんあるかと思いますが、クールビズも、ウォームビズも同じなのですが、そういった本当に何気ないふだんの生活を続けることなんだということを知るようになっていくという工夫をぜひお願いしたいと思います。

ゼロカーボンアクションについてもいろんな例があって、例えば加美町でゴミを減らすために、大崎広域事務組合の呼びかけだったかと思いますが、3きり運動というのがありましたよね。あれ、先日私仙台で女性の集会があったときに紹介してきましたら、とても感心されたのですが、そういうことでよかったのかなと思いつつも、それはみんな取り組みやすいとか、やりやすいという感想がありました。食べ切り、使い切り、水切りだったのでしょうか、そういった誰でもできること、ふだんやること、それがゼロカーボンアクション行動なのだと私は思いますし、そういった認識を広めていく仕掛けを、ぜひ地球温暖化対策室で取っていただきたいと思います。言うまでもなく、お知らせするまでもないことがたくさんあるのですが、例えばクールビズ、ウォームビズもそうですし、節電も節水もそうですし、もちろんのことなのですが、ずっと加美町で取ってきた省エネ対策と節電をして、節電の量がどれくらいになったかというのを見ていく、そういったやり方も加美町で取ってきていますし、それを続けていくということが大事かと思っています。

それから、太陽光発電のソーラーシステムも、東京なんかでは新しく建築するビルとか、家屋に取り付けるような義務づけがされているようですが、そういったことももちろんですけども、食べ物についてもしっかりやるのがたくさんありますし、ゴミを減らすことについても、もちろん行動アクションにつながるんだということ、ゼロカーボンアクションというと、訳分からなくなりますけれど、そういったことなのだという、改めてぜひ仕掛けていただきたいと私は思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

企業による風力発電事業への対策。先月、5月23日からスタートした風力発電座談会は全日程がまだ終わっていません。関係担当の職員の皆様は本当にご苦労さまでございます。6月7日時点での実施状況について、以下の点についてお伺いします。

1番目が、座談会の主たる目的の達成度については、どんなふうに思っていられるでしょうか。まだ全部終わっていませんので結論とはいかないかもしれません。

2番目は、座談会の参加状況と、まとめたら、主な質疑とか意見についてどんなものがあったでしょうか。私も3か所しかまだ出ておりませんので、その程度の理解でおります。

3点目、座談会を実施して見えてきた課題について、今の時点で見えてきた課題について、お伺いします。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、座談会に関するご質問にお答えいたします。

5月23日から開催しております。町民からの要望もありまして、町が主催で、町内で計画されている3つの風力事業者に来ていただきまして、町民がふだん持っていること、特に疑問な点、不安な点、そういったことをしっかり事業者にご質問いただいて、正しい情報を町としてもお届けしたいという目的で開催しております。町からもお話はさせていただいております。既に7か所で座談会が終了しております。残りは西小野田と宮崎地区となっております。

達成度でございますが、アンケートの結果を見ますと、反対というご意見、それから何が正しい情報か分からないというご意見、そして推進すべきというご意見、大体こういったことに分かれるのかなと思っております。先ほど申しましたように町としましては、皆さん方に事実をお伝えしたい、また誤解など、懸念も払拭できる機会になるのではないかとということで開催しております。けれども、なかなか一般の方がそういったふだん疑問に思っている点や不安の点を質問できるような雰囲気、状況ではないということは非常に残念に思っております。

実はこの開催に当たって、前からいろんな方からご提案あったのですが、特に4月25日にウインドファーム八森山風力発電計画の凍結を求めるという要望書でしょうか、来た際に、これを見てみますと、大分やっぱり事実と皆さんの認識に乖離があるなと思っておりました。例えば低周波の問題、騒音の問題、健康に悪いというご心配の声いっぱいありましたけれども、こういったことも事業者で実際稼働している風力発電施設でそういったことが起こっているのかどうかといったことも、ぜひご質問いただきましたかったですけれども、なかなかそういった質

間にはつながらなかった。

それから、例えば東北電力天ヶ岡鉄塔の配線がひゅーひゅー鳴る音だけでも大変なのに、風力ならすごい音になるだろうという、これも大分誤解でございます。こういったことなどもぜひそういった場で事業者にご質問していただきたかったのですが、そういったものがなかった。

それから、なぜ町は事業所にするのかと。これも町が承認しているわけではなくて、国の承認なわけでありますけれども、それから集落のメリットについてなども、もっとご質問いただければよかったのだろうと。

また、都会の人のために電気を環境破壊してまでつくる必要はないというご意見もありましたが、これも東北電力の常務からもあったように、宮崎変電所に送られて、そこから近いところから電気は当然供給していくわけですから、東北電力管内で使われるものであります。これも大きな誤解なのですが、こういったことなど、ふだん疑問に思っていることもぜひ事業者にご質問いただきたかったのですが、なかなかそういった会にならなかったというのは、残念でございます。

また、何で税金を投入してやるのだというようなご意見もありました。これも全く事実と異なります。そういったところは、当初の目的とちょっとずれてしまったのかなということは、残念でなりません。

一方、いろんなご意見については、止めるべきであるとか、町要件設定に関するご質問とか、契約が町にとって不利益になるのではないかと、そういった町に対する指摘、ご懸念、あるいはお叱りといいますか、そういったことなど。あとは撤去のこと、20年後の撤去についてなど、そういったご質問というよりは強いご意見、反対意見、こういったことが多く聞かれました。

3点目の座談会の実施後に見えてきた今後の課題ということでございますけれども、町としては、今回3事業者を呼んでの説明会を開催いたしました。また、瓦版も発行いたしましたし、第2号も発行することにしております。正しい情報を町民には周知してまいりたいと思っております。

ただ、町がこういったことを何回もするというのではなくて、基本的には、基本的といいますか、これは民間の事業でございますから、やはり民間事業者がしっかりと説明会を重ね、また現在ニュースレターなども定期的に出しておりますけれども、こういったものも発行し、そして住民の理解を得ながら事業を進めていくということが大事でありますので、今後大いにこの事業者が住民理解を得るための努力を、一層の努力をしていくべきだろうと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） まだ目的の達成度を議論するほどの時点ではないかなと私も思います。

ただし私も参加してみて、何点かですけれども、これだけではできたかなと思ったことがありました。それは昨日、おとといの5日の座談会の場所なのですが、本当に私は目が飛び出すほどびっくりしましたが、業者からお金をもらっているのではないかというまことしやかな質問がありました。町長はお金をもらっているのではないか、あるいは町にそういうお金が入っているのではないか。それは、私は噂ではあちこちで聞いていますが、今頃そんなことあり得ないでしょうというぐらいで過ぎてきたことなのですが、きちんとちゃんとした質問で、お金もらっているのではないだろうな、もらってんだろうみたいな、そういう質問に対して、ちゃんと町も業者もそういうことはありませんときちんと答えられたことは、私はすごくよかったと思います。その1点だけかもしれませんが、誤解を解くことができたと思います。ですから、座談会をやってよかったことの1つとして、それは大きなこと。

それからもう1点、これはまだそういう質問されたりしている人いなかったのですが、宮崎である女性群から言われました。町長は業者に水源地を売ったと聞きましたが、どうなのって、びっくりしたよね。そういうことを勝手にするんだみたいな、そういう質問は直接なかったので、今回はみんなが一斉にその誤解について聞くということはないのですが、私はあえて、本当に残念だな、情けないなと思いました。水源地を売るとか、買うとか、業者もまたそれを買うとかということ、常識でなかなか考えられないかと思うのですが、そういったことがとても分かりやすく伝わってしまっている。それを解消するための手だてとして、座談会が機能してほしいなと私も思っています。

それから、質問していただいたことで、よかったな、みんなが分かったなということも何点かありました。そのうちのすごくよかったこと、中新田の座談会である種の専門家が、保険を掛けているのは鉄塔と羽だけだろう、そうでないのですかみたいな質問があったのですが、業者からは、「いえ、そういうことはありません。鉄塔にももちろん、羽根にも掛けますけれども、切土にも、盛土にも、工事したところには全て保険を掛けております。ですから、何か災害が起きたときは、その保険できちんと修理したり、そこを元に戻し、復元したりすることは可能です」という話が、答弁が、業者からありました。そういったことで、きちんとした質問をすることで、事実がきちんと伝わるということは大事だと思います。ですから質問を、あまり大きな声とか、机をたたいたり、足を蹴るみたいな形で暴力的なやり方ではなくて、ちゃん

と静かに冷静に聞きたいことをしっかり聞くという場に私はしてほしいなと思います。そのことによって、みんなの不安とか疑問とかが解消されますので、そういう場にしていきたいななど。これからまだ何か所か残っていますので、そうしてほしいなと私は本当に願っていますが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 昨日もそういった思いで冒頭申し上げたのですが、残念ながら、そういったこととは違う形で大きな声を上げる方、また相手を威嚇するような方、そういったご意見があった、行動があったことは、ちょっと残念だったなと思っています。当然政治献金については、事業者も答えたように、企業のコンプライアンスとしてそういうことは一切してない。当然、町としても私としてもそういったものを受け取っていない。こういったことをはっきりすることができたのだろうと思っておりますし、水源を買うなどということは、議会の皆さん方に諮らずに町有地を売るなんてことは当然あり得ない話ですから、そういった誤った情報、こういった誤った情報が、誤解を解けるような懇談会、座談会に、あと残り2か所ですけども、していきたいなと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それから、誤解を解くことの2点目、ちょっと飛ばしたのでもう1回戻りますが、私自身の反省でもありますけれども、昨日の会場ではここに議員が何人か出ているけれども、議員に答えてもらいたいと、答えたくない人はスルーしてもいいがとかという前置きをしながら質問した人がいて、議会に町有地を貸与するときに諮ったときに、誰も意見を言わなかったのかという質疑がありました。それについて私自身も、ちょうどたまたま令和元年だったのでしょうか、9月の全員協議会の記録を手元に持っていたので、当たったら、それをもって言わなくちゃと思っていたのですが、議員たちに当たるということにはなかったのですけれども、きちんと記録を取っておく。このときどういう話合いがされたか、誰がどんなことを言ったか、自分の発言も含めてなのですが、記録に基づいてそれをしっかりと伝えると。こうだったかもしれない、記憶ではこうだというのは、誰でも不確かで、なかなかそれを信じがたいので、やっぱりきちんと記録を取って、いつ、何年何月何日、どんなことを発言し、どんなことが議案として提出されて、それについてどんな意見が出たのかということは、記録はとても大事だと私は思いました。ぜひ、自分も含めてなのですが、町にもその記録の提示、記録をしっかり取って記録を提示するということについて、今後も質問に対してはそういった態度で対応してほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、そのようにさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それから、今後の課題なのですが、不安とか疑問の解消にはまだ至っていないと思います。みんながたまたま大声を出したり、たまたま興奮したりすることはあるかもしれませんが、その根底にあるのはきっと不安だったり、疑問だったり、まだよく分かっていないことだったりするのだと思います。それをどんなふうに解消していくか、それはとても難しい、一言では言い表せないかと思いますが、これに全力を傾注してほしいと思います。理詰めで全部、それは違います、これはこうですと全部理詰めで答えていくことについても、きっと皆違和感があるのかもしれない。そうだねと共感しながら、実はそうではなくてこういうことなのですよという対応の仕方も必要になってくるかと思えます。何と云っても、みんな同じ町民ですから、同じ人ですから、そして同じところで生きていく仲間ですから、そういうやり方をしながら、不安とか疑問とか解消していく何か手だてを、これから見つけていきたいと思えます。

とても、みんな昨日の帰りは暗い気持ちで帰ったかと思えます。私もしばらく寝つかれませんでしたけれども、もうちょっとみんなで工夫して、知恵を出して、何とかして不安とか疑問とか解消していくように、ぜひよろしく願いいたします。最後に町長よろしく願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 疑問や不安の解消、これは私1人でできることではありません。私も努力いたしますが、やはり議員の皆様方も正しい情報を町民にお伝えいただくということが大事だと思っております。

また、民間の事業でありますから、やはり事業主である事業者が、しっかりと何度も説明会などを重ね、またニュースレターも定期的に出し、そういった不安、疑問を解消するということが何よりも大事だと思っております。

私はかなりの方々がお持ちになったときにもいろいろとお聞きして、皆さん方はたくさんいろいろな不安を抱えてらっしゃるのですね、疑問もお持ちですよと。ぜひ町主催でやってほしいということでしたので、私たちは開催しましょうということで開催したわけですから、私たちはいろんな声に、これ反対の声だけではないです。賛成の声もたくさんあります。ですから、いろんな声に耳を傾けながら、何と云っても行政ですから、法令に基づいて適正に対応していくというのが筋だろうと思っております。反対していられる方々に対しても、当

初から環境保全と再生可能エネルギーの両立の道を探っていきましょうというお話をしてまいりました。なかなかそういう方向に現実行っておりませんが、私はやはりお互いに関係者が話し合いながら、そういった道を、絶対駄目だと、1基も建てさせないと、白紙撤回ということではなく、どうやったら、先ほど由子議員からもお話あったようにこの自給率を高める、そして化石燃料依存度を下げていくということ、人ごとではありませんから、そのためには何をしなければならないのか。再生可能エネルギーを拒否するだけでいいのだろうかということもやっぱり冷静に考えていただいて、話し合っていくということは大事なんだろうと思っております。努力してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 座談会の結論には全くなりませんが、いいことをもう一つ、二つ挙げておきたいと思います。

業者を呼んで直接回答するという機会をつくったことは、いろいろな意見はありますが、私はよかったですと思います。そして、業者の方たちが、国の施策であり、国のシステムについては問題いっぱいあって、言いたいこともいっぱいありますが、それはおいといても、とても業者の方たち、プロだからと言えばそれまでなのですが、とても冷静に怒ることもなく、興奮することもなく、しっかり答えていたのは印象的でした。すごいな、勉強しているのだな、プロなのだなと思いました。必要だとは思いますが、そういうところ私は感心しましたし、それから瓦版を出してくれたことも、なかなか座談会に足を運べなかったり、いろんな情報を取り入れるのに難しかったりする人たちにとっては、しっかり読んでもらうという意味でも、それはとてもいいことだったと思います。そのことについても大事なことなんだなと思いますので、いろいろな方法があるかと思っています。

例えば、自治体が最初から関わって、この風力発電について計画するというシステムで加美町が進んでいたら、こんなふうにはならなかったのだろうかというところあるのですが、なかなかもうスタートしてしまって、そういうシステムではなかったことが、加美町にとってはとても不幸なことだったと思いますけれども、まだまだ難問山積ですので、一緒に知恵を出し合って頑張っていただけたらと思います。一緒に頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時10分まで。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地球温暖化対策室長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

先ほど、伊藤由子議員の本庁舎の電気料金についてのご質問で漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

昨年1年間の本庁舎の電気料金なのですが、かみでん里山公社では421万8,193円の請求額となっております。それが、同じプランで東北電力として計算した場合には673万6,503円、差額としまして251万8,310円の削減額となっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 次に、通告2番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 今年は降雪量がかなり少ない冬を経て、さらに時期が尚早な桜の開花を見れたわけでありますけれども、間違いない地球の気候変動を実感させられ、かつロシアの大統領の独善的な行動に端を発した、いまだに解決できない国際的な紛争、さらに日本の国内における内閣総理大臣の秘書官の愚行と続き、さらに町は一部住民の方々から提訴されるという事態が起き、本当に気持ちが穏やかになることができない、数少ない、いいこと探しの現状の中にあります。しかし、加美町の人々の暮らしはたんたと繰り返され、間違いなく日が暮れ、夜が明け、町民の生活は続きます。少しでも住みよく暮らしやすい町の創造のために、日々励まれている職員の皆様に心から感謝しながら、質問をさせていただきます。

個人情報保護の在り方、その管理、取扱いについてと題しまして、個人情報保護の管理が叫ばれて久しいわけですが、昨今個人情報が流出したり、その管理システムの異常で、保護どころか、垂れ流しというような事例が数多く報道されています。これに伴い、町の条例に基づいて、保護されている情報の管理及び開示はどのような過程を経て処理され、または対処されているのかについて、お伺いをいたすものです。

まず、1番としまして、独居高齢者の情報の管理と、災害時緊急対応処理を担う区長や民生委員の方々の情報の共有の在り方はどのように行われているのか。

さらに、2023年4月から掲載が終了しましたお喜び、お悔やみは、どのような経緯で終了に至ったのか。

3番目としまして、情報管理の一環を担うマイナンバーカードにおける愛媛県、埼玉県、新潟県、熊本県等で起きている証明書等の誤発行のトラブルのような案件は、我が加美町においては起きていないのか。さらに、住民情報システムは、当町ではどこのシステムを使用しているのか。

4番目としまして、DVやその他身体的な危険からの回避対応の措置です。幼児の虐待であったり、高齢弱者に対してであります。

さらに5番目に、過去の開示請求の件数と開示内容の傾向はどのようなものがあって、どう対処されてきているか。

6番目に、個人情報保護審査会の当町の実態について等々、お伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私も平穏な社会、町をぜひ取り戻したいなと思っています。同感でございます。

それでは、個人情報保護の在り方、管理、取扱いについて6点ご質問ありましたので、お答えさせていただきます。

まず、避難行動要支援者台帳でありますけれども、町では独り暮らしの高齢者をはじめ、自力で避難することが困難な方の情報を、避難行動要支援者台帳として整備しております。この要支援者の情報につきましては、行政区長や民生委員などの地区の協力者と共有し、災害時における安否確認や避難支援に利用されているほか、日頃の見守り活動にも役立てているところであります。

この避難行動要支援者台帳であります。まずは独り暮らしを含め、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、そして要介護認定3以上の方、障害者手帳をお持ちの方、その他自力での避難が困難な方が対象となります。令和5年3月末現在で803名の方が登録されております。

個人情報としての取扱いにつきましては、まず要支援者として登録を希望する方から、町に申請書を提出していただくこととしております。このとき、行政区長、民生委員を含めた関係者及び関係機関に情報提供することについて、本人から同意をいただいております。登録いただいた情報は、ネットワークから切り離されたシステム、パソコンで管理しておりますので、ネットワーク上で外部から狙われて漏えいするというリスクはありません。また、担当者以外、システムを利用できないようにするなど、運用面でも厳密な対策を取っているところであります。

す。

区長及び民生委員への情報提供については、毎年6月から7月にかけて、それぞれ区長会や定例会などの場をお借りし、冊子にまとめて配付しております。その際、個人情報につき、第三者に提供等しないよう、注意を喚起しております。

なお、区長は、町長の私が委嘱する特別職の非常勤の公務員であります。また、民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員でありますとともに、公務員としての守秘義務が適用されております。要支援者台帳は、避難時に配慮してもらいたい身体的な情報や緊急時の連絡先など、迅速に避難支援等を行うための極めて重要な情報でありますので、情報漏えい等に細心の注意を払いながら適切に管理してまいりたいと考えております。

2点目の広報かみまちに3月まで掲載しておりましたお喜び、お悔やみについてのご質問にお答えいたします。このことにつきましては、毎月の広報紙に出生者の氏名、保護者、行政区と、死亡者の氏名、年齢、世帯主または喪主行政区の情報を、当該ご家族の許可を得て掲載してきたところであります。しかしながら、広報紙の掲載を希望されないご家族が増えていることに加え、お年寄りを狙った事件が全国で多発しているなど、個人情報の取扱いをこれまで以上に慎重に取り扱わなければならないと判断し、広報の掲載を終了しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

3点目、マイナンバーカードに関すること、証明書の誤交付についてであります。当町では、今回問題が発生しましたコンビニ証明書交付システムを導入しておりませんので、問題は発生しておりません。住民窓口での証明書発行等については、本人確認と申請内容の確認を徹底し、来庁者の目的に応じ丁寧な対応をするとともに、正確な証明書の発行のために、個人情報の取扱いには、なお一層注意を払ってまいりたいと思っております。

現在使用しているシステムは、富士通のMICJET MISALIOという、人口10万人未満の自治体向けのソフトウェアでございまして、富谷市と村田町と共同で使用しております。マイナンバーカードに対する不具合などは発生しておりません。

また、コンビニ交付システムで発生した問題について富士通Japan社からは、大規模自治体向けの個別仕様で構築されたシステムで問題が発生しているということでもあります。本庁で運用中のシステムにおいては、問題が発生していないという説明を受けているところでございます。

なお、デジタル庁では国民の不安解消のため富士通Japanに対し、6月4日までにデータシステムの総点検を実施、誤登録を防止するための対策を徹底するよう指示しておりますので、

その点検結果を公表することになります。

4点目のDVや児童、高齢者の虐待など、身体的な危険からの回避対応の措置ということについて、お答えさせていただきます。配偶者からの暴力、DV、ストーカー行為、児童虐待等で被害を受けている方は、申出によって、住民基本台帳事務におけるDV等支援措置を求めることができます。この制度は、DV等の被害者を保護するため、住民基本台帳の閲覧や住民票の写し等の交付、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止するものであります。このDV等支援措置の申出は、警察や女性センター等に相談し、意見等を記載してもらった後、町民課へ提出していただいて受理することとなります。これによりまして、加害者がDV等被害者に係る住民基本台帳の閲覧や住民票の写しの交付、戸籍の附票の写しの交付などを請求しても、閲覧や交付はできないこととなります。この制度は、児童虐待を含むDV加害者が被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図るものとして大変有効であります。

また、同制度により、児童虐待であれば教育委員会や子育て支援室と情報を共有し、子どもたちが通う保育所、保育施設や学校等と連携を図ることにより、身体的危険から回避することが可能となります。

また、高齢者に関してでありますけれども、高齢者虐待防止法というものがあります。通報等の内容や事実確認により、高齢者の生命や身体に重大な危険が生じているおそれがあると認められる場合には、高齢者に対する要保護者による高齢者虐待の防止及び高齢者の保護が図られるよう、適切な住居サービスの利用や特別養護老人ホーム等への入所等の措置を講じることが規定されております。その際、親族などを含め、関係者間で協議をし、住民票の写しの交付等、不当に利用して住所を探索することを防止し、高齢者の保護を図る必要があるとされた場合には、町民課に申し出ていただきまして、住民基本台帳整理におけるDV等被害者への支援措置に応じた対応を求めているところであります。なお、ケアマネージャーや施設職員はじめ、関係者間で情報を共有し、統一した対応を取るなど、高齢者の身の安全を第一に、連携を取りながら高齢者支援に当たっているところでございます。

5点目の過去の開示請求の件数と開示内容の傾向についてお答えいたします。開示請求につきましては、情報開示請求件数、そして個人情報開示請求数、両方お伝えいたしますが、令和元年度におきましては8件と0件、令和2年度については14件と1件、令和3年度については13件と0件、令和4年度については、情報開示請求件数が64件、個人情報開示請求件数が14件となっております。なお、個人に係る内容となりますので、請求内容についてはお答えを差し

控えさせていただきたいと思います。ただし、お答えできる範囲で言いますと、各種手続などで申請した申請書や届出書などの開示請求などがあるということでもあります。また、会議録や各種事業に係る情報開示請求などが主なものでありますし、昨年は教育委員会や学校関係に係る開示請求が大幅に増えたという事実もございます。

続きまして、個人情報保護審査会の構成や審査の状況についてのご質問であります。加美町個人情報保護審査会条例第4条、第5条で規定しており、委員は5名以内で学識経験を有する者としております。現在の委員構成につきましては、弁護士、元小学校校長、人権擁護委員、大学助教の4名で構成しております。審査の状況につきましては、これまで個人情報保護審査会へ諮問する案件は発生しておりませんので、開示請求に係る状況報告を実施しているところでございます。

以上、ご質問の6点にお答えさせていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） どうもありがとうございます。

今度、質問の順序が逆になりますけれども、まず6番目の個人情報保護審査会の現況ということで、現在、審査会そのものは町ではもう制度化して設置していると。それで、4名の方に審査員をお願いして準備しているという状況です。その際なのですが、この制度ができる平成27年になりますか、総務省が発表した個人情報保護条例に係る実態調査概要というものがあるようであります。2019年4月1日、さらに2020年2月27日と3月23日にわたって行われた総務省実態調査ということで、日本全国47都道府県、市部においては815市、町においては743、その中に加美町も入っていると思いますけれども、村は183ということで、その調査がやられていますけれども、それに対応したという実例、記憶ございますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

大変申し訳ございません。その資料をちょっと持ち合わせてございませんので、確認させていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） すいません。いずれにしても、そういう調査等に対応して、それに基づいて、一応今の個人情報保護審査等の設置であったり、運営であったりということ準備してあるというような状況であるということに理解させていただきます。この件に関しましては、そういう審査に値する案件も発生していないということで、トラブルに至っていないということ

になりますかね。

次に、審査会の前にお聞きした個人の開示請求の件数ということで、町のホームページを見ますと、今ほど町長が報告していた数字とかなり違うようなのですが、私昨日、おととい、何日前にホームページにアクセスした際に、ただいま開けませんということで、私の質問にいろいろ打って、つくってもらっているのかなと勝手に思ったのですが、その際に出た数字が、今の町長の言っていた数字とは全く違いまして、平成23年から件数が何件、開示が何ぼやって、あと部分開示は何個、そういうことがずっと来ているのですけども、例えば平成元年ですと、令和元年ですか、町長が今言っていたのは令和元年からですね。私がホームページで見たのは、平成23年から平成30年ですから、ちょっとデータが古いのですかね。いずれにしても、そういうことで開示請求は常に行われていると。その中で、不存在という言葉が出てきたのですが、不存在、どういうことかちょっと説明お願いできますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

開示請求された内容の資料がそもそも存在しないという状態でございます。例えばこういった会議についての記録の開示ということでいただいて調べますと、その会議自体がなかったとか、そういったようなことで、そもそも情報として残っていないというケースでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 了解しました。ということは、知りたい情報でも、ないので答えられないと、簡単に言えばそういうことですよ。そういうこともあるのですか。

それで、個人情報保護そのものは、平成15年の当初の設置から、大きく3つ改定されて現在に至るというようなお話がありますけれども、その2つ目の改正、さらに3つ目の現在に至る改正というか、その大きな要綱というのは把握されていますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

大変申し訳ございません。準備不足でございまして、ちょっと把握、ちょっとお答えできません。すいません。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） その関係というか、法律的な何ていうのですかね、読み解きというか、先ほど申し上げました質問というか、全国に配布したあれでも、法の読み解きが大変でなかなか対処に苦労している自治体が64%というような現実があるようなので、法は先行してできて

いるのだけれども、実際それを読み解いて対応するという現実がなかなか伴っていないという状況があるようです。加美町においては、そのようなことはないと思いますけれども、どんな感じですか、総務課長。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

そもそも情報の関係、個人情報とかの関係につきましては、上位法がございまして、それに基づいて各自治体が条例として定めているという状況でございますので、上位法が改定になれば、それに合わせて自治体の条例も改正するというところで運用しているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 全てその法律なり、その施行規則なり、ルールに基づいて全部対応されているということだと思いますけれども、簡単に言えばプライバシーそのものを侵害しないと。そのために保護法があってガードするという考え方のようなのですが、これも要するに個人の識別性がない問題ということであれば、保護法が対応できるかどうかというような非常に難しい見解というか、これもちょっと私も読み解きができないので非常にあれなのですけれども、町として開示できるものと、開示できないもの、それは簡単に言えば、このようなものは開示できるが、これはできないというような、何かその大きなガイドラインというのはありますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

個人情報保護につきまして、原則個人が、自分本人の情報に対しての請求ということでございますので、そこに基づきましての開示ということになろうかと思っています。また、例外的な情報開示につきましては、例外といたしますか、審査が必要な開示につきましては、先ほどご質問ありました、審査会に諮って、その判断を仰ぐというような状況だと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） それでは、今度DVやその他の身体的な危険からの質問について、またお聞きしたいと思います。

これ、先ほども町長からの説明がありましたけれども、危害を加える側からの完全なる回避というか、その体を守ってあげるために、ありとあらゆるその機関なり、関わる人たちが、何ていうのですかね、ガードしてあげなければならないというような状況なのですが、例えばA町だったらA町から加美町に移転してこられた。その際に、我が町だけの保護法の適用ではな

くて、A町そのものが、要するに前に住んでいたところで、そのものでの情報をガードする必要がある。要するに、そこに問い合わせれば、どこに行きましたよと分かってしまいますよね。ですから、加美町だけガードしても、これは要するにその人に対して、そこに関わった、前に住んでいた自治体のガードも必要ですし、そこと今度町が連携して、お互いにその人をガードしていくというようなことが必要なのだと思いますけれども、要するに自治体間のやり取りなり、そういったことでの勉強会なり、そういったことは今現在あるのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室でございます。

特に研修会等は、コロナもあって最近はありませんが、子育て支援室であれば、保健師なりが、保育施設等に貴重な情報を、厳重な管理の下にお知らせするなどしております。その前の町との情報の共有につきましても、本当に厳重な管理の下、行っております。そういったところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） これもデータに基づいて、今やっているということなのですが、いろいろ個人情報保護に対する考え方で、自治体が行わなければならないもろもろの施策なり何なりについて、総務省がどうなんだという、その実態調査をした回答には6.1%、要するに先ほど申しあげました全自治体の6.4%が唯一教育研修を連携してやっていますという程度らしいのです。だから、今支援室長に言っていただきましたけれども、例えば近隣の広域のレベルでの町とのやり取りであったり、または移転する前の、例えば茨城県の何町から来る方もいらっしゃいますよね。そういった場合の、その町を特定して、町とだけのやり取りなのか、そういったことも今後そのことに対する対応ということで、必要な事項であると考えておりますけれども、室長、その件に関して。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 本町に、こういった支援の下に来る方につきましては、逆に個人情報保護ということで、簡単に前の町とのやり取りが難しい場合もございます。そういったところは、保健師間のやり取りでしているわけなのですが、なかなか難しいところではありますが、きちんと管理はされております。

それで、住所が移転しましても、やはり犯罪もありますけれども、住所をきちんと管理して、戸籍の附票もブロックするなどして、あらゆる方法で、町のほうでは管理を徹底しておりますので、そちらはご安心いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

とにかくこの保護法が名前ばかりではなくて、実際にその保護するというような現実の行動が伴うかどうかということになると思うので、法整備もさることながら、具体的にそういったことでガードするというので、お互いの連携の下に、保護法が逆にネックになってしまって、個人情報ですから出せませんと。それだったら、お互いに情報共有しなければならないわけですよね、ガードするためには。そこら辺のところも、これは法の整備によるところだと思いますけれども、そういった姿勢でもって、法律がどうだこうだ言う前に、人間の生身をやっぱりガードするというような姿勢で物事を考えるべきだと思います。

先ほど、次の3番目のマイナンバーカード、これに関しては今デジタル庁の長官が国会でも答弁して、一生懸命すいません、申し訳なかったという謝罪ですか、それが広く報道されているようです。そういうことがあると、町でも、果たしてそのマイナンバーカード、これをもっともってやってくださいと言うのに、ちょっと疑問が残ってしまうと。上位のほうでそういうことをやっている、町自体も果たしてその太鼓を一生懸命たたいてやっていいのかというような疑問も残ると思うのですけれども、私も何年前に、町のほうでやってくださいというので、すぐつくりました。今思うと、いや失敗したと、つukらないほうがよかったなど今思っ、8,000ポイントに目がくらんで、やってしまったことを後悔しているのですけれども、そういった点から、再度こういう現象が起きたときに、町としては今後どのようにお考えになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

マイナンバーカードについての今後の取組というのは町民課長なのですけれども、システムに関して私から説明させていただきますが、現在加美町はシステムは富士通社のつくった、MICJET MISALIOというシステムを使っております、こちらにつきましては、今回デジタル庁でいろいろ弁明しております、いろいろなそのマイナ保険証の他人の情報をひもづけするトラブルですとか、コンビニ交付サービスとか、そういったものはないシステムを使っておりますので、ご心配されることはございませんというところでございます。10万人以下の自治体が、全国の大体8割ぐらい使っている、このシステムなんだそうですけれども、そちらでやっているところにつきましては、支障が出ないということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

今回、いろいろ報道が5月末から6月初めまで、マイナンバーカード、マイナポイントの関係で報道されてきておりますけれども、私たち町民課、または小野田支所、宮崎支所で、マイナポイント、マイナンバーカードの登録につきましては、職員が今までも最終確認はしておったのですが、さらにその報道があつてから、ログアウトした後ももう一度ログイン、ログアウトというのを、今まで1回やっていたのを2回やって、さらに本人確認等々のひもづけ、結びつき、そういったものを厳重に確認して、今のところ加美町でそういった問題は起きていないと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 10万人以下というようなことでもありますし、ただ今のマイナンバーカードの交付状況というのですか、つくった人はもう何%ぐらいなのですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

現在、加美町のマイナンバーカード申請率のほうで言いますと73%になります。件数で言いますと1万6,190件、実際の交付率というのが68%ということで数字を押さえております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 申請率は73%で、交付率が68%ということは、申請して、つくって、できるまでの間の5%が、まだ収まっていないという理解でいいのですか。どういうことなのですか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 申請してから、カードをまだ取りに来ていない方とか、実際本人に届いていない方、そういったところでこのような差が出ているということです。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ということは、できているが、取りに来ない人はさっさと取りに来てくださいという広報も必要ですね、分かりました。ありがとうございます。

ただ、企画財政課長からも10万人以下で今起きてないから心配ないよと。富士通のMICJET MISALIOという機械ですか。事が起こってから、それ見たことかと言われぬように、きちつと管理のほう、チェックしていただくようお願いしたいと思います。

次に、2023年4月からお喜び、お悔やみの掲載がなくなったということで、先ほど町長からお話がありましたけれども、令和3年ですか、これをやった札幌市で、亡くなった情報を見て

空き巣に入ってということがありましたね。それを懸念して、ある自治体では、それが原因になったので、うちのほうもやめましたということだったのですが、今でもやっています。あくまでも個人の、本人または家族の了解を得て、極力載せるように努力をしていますということでおやりになっている自治体が、この近所にあります。

それで、このことを何でお聞きしたかったというのは、前にもカレンダーの件で、補助金がなくなったので打ち切りますということで、町で年間カレンダーでそれを切ってしまった経緯がありました。ところが、そのカレンダーを見て高齢者の方々は、町はこうやって動いているんだな、今度こういった行事があるんだなということで、年間の行事を把握しているというような実態があり、それを復活していただきましたね。それと同じように、お喜び、お悔やみということが、コミュニティの崩壊につながる。なぜかという、うちでは以前お悔やみを頂いていましたけれども、それがなくなって非常に失礼してしまったと。または、行政区を束ねる方々が、あそこの方が亡くなった、ここで生まれたということが、非常にいい意味でのコミュニティの維持の情報になっていたものが、切られたために、不義理、要するに不調法するということになるのです。そういうことに非常につながって困っているという話がよく出てきたのです、あれ以降、ただ1か月なのに。そういった現状があるのですが、そこら辺のところをよくお考えいただいて、あえてコミュニティの崩壊、要するにコミュニティをつくる情報を町が切ってしまうということにつながるのではないかという懸念があります。そういうことを考えて、再度この件に関しての見解をお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

お悔やみ、お喜びの広報を掲載していない件でございますけれども、町民課といたしましては、やはり今議員からお話がありました、広報の掲載で独り暮らしを想定されるとか、喪主の方が女性の方だったりとか、そういったところでそういう詐欺とか、広報の情報が、そういう犯罪の道具に使われる危険性が高いのではないかということが、まず第一の判断でございます。

さらには、ここ数年、掲載を希望しないご家族もかなり増えていることに加えまして、死亡の話でございますけれども、今まで地区の方とか、ご親戚の方が届けに来ていたものが、最近はいろんな業者が代理で届けに来まして、正確な情報を確認するまでにかなり時間を要するというような実務的な話もございましたので、令和5年度になりまして、掲載していない状況でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ですから、掲載しないことがいいことかどうかも含めて、もう一度精査していただいて、町民の便利の提供に供するというような考え方で、再度ご検討いただきたいという、これは要望でしたね。そういうことが現実の実態の話と、そういうようなことを止めることが、果たしていいことかどうか。あくまでも本人、家族の同意を得て、やめてくれというなら載せなければいいわけで、載せてもいいよといったら載せてくれということなので、そこから辺もよくお考えをいただいて対応をお願いしたいということでもあります。

最後になりますけれども、独居高齢者の対応です。これは、よく災害などが発生したときに、避難や救援とか救護を考えたときに、必ず頭に浮かぶのは、身体に障がいのある方や独居老人の存在です。そうした方々が町のどこに住んで何人ぐらいいるかというのは、先ほどの町長の説明で分かりましたけれども、あくまでもそれは事務的な数字の把握だけであって、常にそういうことを開示して求めない限り、その情報を流さないというのも、保護法の理念にあると思うのですけれども、どこにどういった方が住んでどうですよということを、逆に聞かれる、聞かれないにかかわらず、要するに区長及び民生委員には、守秘義務をお守りいただきつつ、何ていうのですか、その保護とガード、避難、救護のときの材料として、ぐらぐらときて、あちこち倒壊始まったときに、本人も逃げますけれども、その方を、どこに誰がいるかということが理解できていないと、置き去りになってしまいますね。だからそういったことも広く、ある一定のレベルで開示されて、共有の情報として持つことが必要なのではないかと。再三このことは、ずっと今までいろんな質問した際に、要介護支援の、先ほど町長の数字とかいろいろ、これはこういったことで皆さんに、避難行動要支援者台帳があつて、75歳以上の要介護3の人にはこうやって、ああやってとお話聞きましたけれども、それはあつてからでは遅いわけですよ。いつ起きるか分かりませんから、避難、災害は。ですから、そういったことに事前対応できるように、守秘義務を守りつつ、とにかく町会議員もそうです。助けに行かなきゃ命なくなるわけですから、そういったことをシステムとして考えて対応することが必要ではないかということ言ってるわけです。この件に関して、ご見解をお伺いして終わります。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご質問いただきました件につきましては、現在のところ、民生委員さん方の日頃の声かけですとか、見守り活動の中で、行政区の中の独り世帯の高齢者の方ですとか、要支援の方々を把握してございます。町長の答弁にもありましたように、本人の同意を得て、この要支援者台帳には登録させていただいておまして、実は昨年一斉更新をしておまして、昨年9

月になりますが、それまで登録されていた方々の情報が従来のままという状況もありましたので、身体状況が変わっている方ですとか、それまで変更後の情報が町に届出がない方もいらっしゃいましたので、一斉更新をさせていただいたというところでございます。

今、議員おっしゃられましたように、災害が起きたときに、いかに地域の方々をスムーズに、支障を来さないように全員を見守る、そして避難へ誘導できるかということが重要だと考えておりますので、そういった面からも、昨年行われました一斉更新におきましては、対象者が876名、以前いたわけですけれども、そのうち約300名の方が身体の変更がありましたということでご回答いただきました。その際に、民生委員の協力、あと行政区長の協力も得まして、約46件の方が新規登録をされたという状況でございます。また、令和4年度全体におきましては、約90名の方がこの要支援者台帳に登録をいただいている状況でございます。

日々の状況を、行政区長並びに民生委員と協力し合いながら、情報を共有して対応することが大切だと思っておりますので、共助という言葉がありますけれども、町だけが情報を提供するという形ではなくて、地元の方々も含めて、どこにどういう方がいらっしゃるのかという、議員おっしゃられる、まさにそのとおりだと思いますので、その辺も含めて今後さらに検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ぜひ早急によろしく申し上げます。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 通告に従い、3問、一般質問させていただきます。

1問目、投票所の環境整備について。障がいのある方、高齢の方など、全ての有権者の方々に気持ちよく投票していただくために、投票所の環境を整備し、投票率アップを図る必要があると考えます。投票所での手助けなどの支援の状況と、今後の取組の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 児玉公夫君 登壇〕

○選挙管理委員会委員長（児玉公夫君） 皆さん、こんにちは。加美町選挙委員会委員長の児玉です。ただいま、投票所の環境整備について、一條議員よりご質問がありましたので、お答えいたします。

まず、加美町における選挙の投票率の状況ですが、町議会議員選挙を例に申し上げますと、平成17年3月の選挙では81.96%、平成21年3月では78.7%、平成25年3月では75.30%、平成29年3月は無投票でしたので選挙はございませんでした。そして、令和3年3月、65.74%となっておりまして、選挙離れが著しい状況であります。令和3年については、コロナの影響もかなりあったのかなということは推測されます。

加美町選挙管理委員会としましては、障がいのある方や高齢の方などが利用できる車椅子やシルバーカーなどを全投票所に設置するほか、投票がスムーズに行えるようにレイアウトを工夫するなど、有権者の皆さんが気持ちよく投票していただけるよう努めております。

また、1人で歩くのが難しい方や、誰かが付き添わないと投票が難しい方には、職員がその方に付き添いながら投票を支援しております。これは誤解されて、なかなか説明が難しい面もあります。家族の方が親切で、おばあちゃんなり、おじいちゃんの手書くところまで行って、それはちょっと公職選挙法上うまくないので、職員で対応しているということでもあります。

コロナ禍においては、感染対策を徹底するための人員配置、アクリル板の設置、使い捨て鉛筆の使用などで対応しております。

また、投票率のアップを図るための取組ですが、まず傾向として、若年層の投票率の低下が挙げられます。若年層の方々に、政治や選挙に対する関心を高めていただくために、教育現場における常時啓発を推進しており、県の選挙管理委員会と協力しながら、中新田高校へ赴き、講義や模擬投票を行う選挙出前講座を行っております。また、中新田高校の社会体験の授業に選挙事務を取り入れていただき、昨年行われた参議院議員選挙の期日前投票所で選挙事務を体験していただきました。そのほかにも、小学生と中学生から選挙啓発ポスターと標語を募集するなど、低年齢からの選挙に対する意識の醸成も図っております。

今後につきましては、若者世代の投票率向上を図るため、買物ついでに手軽に投票ができる商業施設内への期日前投票所を検討したいと考えております。県内で導入している先進地の視察等を行いながら、当町でも実施できるかを検討していくとともに、選挙啓発の推進、投票所の環境整備など、投票率向上に向け、今後も取り組んでまいります。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、車椅子を全投票所に備えているということでありましたが、期日前投票所にも、車椅子は備えておられるかどうかまず確認します。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

期日前投票所におきましても、車椅子等を設置してございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それから、車椅子用のスロープは準備されているかどうか、この辺確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

期日前投票所、あと当日の投票所につきましても、ほとんどのところがスロープ設置してございますが、一部のところでちょっと難しいところがございますが、そのところについては職員が対応するような形でやってございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それから、車椅子でそのまま投票できる記載台等も、全ての投票所で用意されているかどうか、この辺も確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

各投票所に車椅子で使用可能な低い記載台を設置してございます。なお、車椅子につきましても、職員が押して付き添っているという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） あと、そのほかの備品として老眼鏡、それから筆談用筆記用具、それから拡大鏡等のそういう備品は準備、用意されているかどうか、この辺確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

点字での投票の準備はしてございますが、各投票所に拡大鏡とかというものについては準備してございませんで、やはり比例代表とか候補者が非常に多い表示、文字が小さいところにおきましては、ちょっと見づらいというような有権者の方のお声も聞いてございますので、何らかの対応は取りたいなと考えてございました。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ちょっとモニターをお願いしたいのですが、投票所でいろんな質問したい方とか、質問がある場合、イラストで伝えることができるコミュニケーションボードというのがあるようですけれども、今のところ加美町においては用意されていないようですが、このようなものを用意して、そのような質問に、言葉でなくても手差しで質問したりということができるようなものを用意する考えはあるかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今現在、こういったものは設置してございまして、例えば高齢者の方とか、ちょっと体がご不自由な方が投票にいらしたときにつきましては、職員からちょっと声がけをしております。受付の前にお手伝いしますかということをお伺いしております。ちょっと1人では大変だと、付き合っほしいという方につきましては職員が、先ほど委員長が説明したとおり、付き添いながら投票していただいているということでございます。

ご提案の、こちらのようなボードがございまして、なおそれがスムーズに行くのではないかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） もう一つのモニターをお願いします。

投票の際に手伝いが必要な方が手伝ってほしい内容をカードに書いて、入場券と一緒に投票所で係員に渡すことにより支援を受けられる、投票支援カードを導入している自治体があります。自治体によって様式は若干違うみたいですが、いろんな手伝っていただきたい項目に丸をつけて渡せば、その手伝いが受けられるというもののようですが、このようなものの導入については、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

先ほど申し上げましたとおり、職員側から今声がけをさせていただいているという状況でございますが、こういったものを備えつけておきますと、なおよろしいかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） その辺もよろしく検討してほしいと思います。

知的障がい者や認知症の人の投票は、不正防止の観点から、むしろ結果的に投票しないよう仕向ける傾向があったと言われておりますけれども、この辺は事実なのでしょうか。どうなのでしょうか。この辺、以前、知的障がい者、精神障がい者の投票権も2013年から認められるよう

になったということも確認というか、調べて、ただそういう条件で、ごく最近なんだということ、そんな傾向が以前はあったのかどうか、この辺お分かりでしたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

私が把握している上では、そういったことはなかったかと思います。投票所にいらした方につきましては、全て投票していただくような形で投票事務をしていたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 知的障がい者や精神障がい者にとっては、さっきの投票支援カードというのは非常に好評なようでありますので、そのような方々向けにも、ぜひ、やっている自治体ではホームページからダウンロードして、事前に持っていくというようなやり方で対応しているところもあるようですので、その辺も含めて検討をお願いしたいと思います。

それから、投票所への移動が困難な方への移動支援について、山間部等で移動期日前投票所を開設するというような考え、開設しているところもあるようですが、この辺の考えについて、さっき委員長からスーパー等というような期日前投票も考えたいとありましたけれども、山間部というか、遠いところ、なかなか期日前投票で出てくるのも大変だという方のために、時間を区切ってでも移動でやりますというような、やっているところはそんな感じでやっているみたいですが、この辺の考え方。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

期日前投票所につきましては、各3地区で実施する、加美町は非常に面積範囲が広いものですから、3か所に期日前投票所を設けて投票していただいております。さらに、そういった交通弱者といいますか、ちょっとなかなか移動が難しい方向への対策として、今ご提案あったようなところを、実施しているところをちょっと参考にさせていただいて、導入可能なのかどうか検討させていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、障害者手帳等の交付を受けている人が投票する際のタクシー代の補助を行っているという自治体もありますが、障害者手帳を交付されていて、移動が困難な方へのタクシー代の補助等については、検討の余地はないでしょうか。お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

私も今、障害者手帳をお持ちの方に対しての投票時のタクシー代を助成するということ、初めてお聞きしたものですから、実態は把握してございませんので、調べさせていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） それから、投票所に行くことのできない方の投票方法について、どうなっているか。要するに、病院に入院とか、特養に入所とか、そういう方々も含めて、あと自宅で寝たきりとか、そういう感じの重度の障がいを持っている方とか、なかなか投票所に行きたくても行けないという方が投票する際には、どのような方法があるかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

そういった入院とかされている方とか、施設に入っていらっしゃる方につきましては、不在者投票とか、郵便による投票というのを実施してございますので、そういったもので投票していただいているということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 病院とか施設での投票はどのようにすればできるのか、簡単に結構ですけども、その辺選挙になると、そういうお知らせは入ってはきて、あれですけども、事前にある程度、知っている範囲では、病院に投票したいと言えば、施設の施設長に言えばできる、町が、職員が何日という日に行って、各部屋なり行って、投票してもらっていると認識していますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 議員おっしゃるとおり、施設につきましては、事前にご連絡をして、施設で投票していただくような形をお願いしてございます。ただ、小さなと言ったらあれですけども、全てに対応しているかという点、なかなかそこは難しいかなと思ってございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 郵便による不在者投票の仕組みと、それを利用している方の現状がお分かりでしたら、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

すいません、ちょっとその郵便による投票あるのですけれども、詳しい内容について今把握してございません。大変申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 身体といいますか、特に足に障がいを持つ障がい者で歩行が困難な方、障がいの等級幾らかというのはよく分かりませんが、僕も。あとは、介護認定5の方が、郵便投票ができると聞いていますけれども、この介護認定5は厳し過ぎるという、ほぼ寝たきりの方だけしか郵便投票はできないという、この辺いろんな声として、介護3ぐらいから郵便投票ができるようにすべきだという声というか、意見もありますけれども、この辺は選管のほうにそういう声は届いていないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

そういったご要望というのは、ちょっと来てないかと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ぜひその辺、選管でアンケートとかなかったようなあれだと思いますけれども、そのような声もあり、今国においても、国会においては、その辺の検討もなされているように聞きますが、町からもそんな声を上げていただければと思います。

今、若い人の投票率が低い、そしてなかなか若い人の声が政治に反映されないシルバー民主主義と、高齢者の投票率が高いので、高齢者中心の政策が今まで多く、若い人から言わせると行われてきたと認識されて、若い人と高齢者の世代間分裂、分断とかという声も聞きますので、そういう一面もあると思いますけれども、高齢者においても60代が一番ピークで、70代から投票率が下がるという、結局いろんな介護だとか、身体の不自由だとか、いろんな条件でなかなか投票所に足が遠のくという状況だと思いますので、その辺高齢者の投票率も上げていく必要はあると思いますので、そんな対応をお願いしたいと思います。

最後に、投票所の支援等について、総務省等からは何らかの通達とかはないものかどうか伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） すいません、ちょっと把握してございません。申し訳ありません。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 何か総務省でもいろいろ障がい者、高齢者に対応した、ほかのいろんな実施例もお知らせしているみたいなことも載っていましたので、今お聞きした次第であります。ぜひ投票率アップ、多くの方の声が届く政治にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、2問目に移ります。書かない窓口への取組についてお伺いします。自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に、申請書を書かなくて済む、書かない窓口が2016年に北海道北見市で取組まれました。この取組が話題を呼び、全国で導入自治体が広がっています。我が町においても取り組むべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、書かない窓口のご質問にお答えさせていただきます。

デジタル庁の資料によりますと、議員がおっしゃったように、北海道の北見市など、現在70の自治体で窓口DXに取り組んでおりまして、国ではシステム導入に向けた取組の全国展開を検討中とのことであります。

書かない窓口とは、来庁者が申請書に記入することなく、住民票などの交付が1か所で受けられるワンストップ窓口のことです。来庁者が提示したマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書に基づき、職員が氏名や生年月日といった基本情報を確認し、申請書等の作成を支援するものであります。来庁者の記入の手間が省けるほか、手続き時間も短縮され、来庁者の負担が大きく軽減されるなどのメリットがあるとされています。

本町においても窓口手続のスマート化を図るべく、システム導入の検討をしたところですが、初期費用やランニングコストなど多額の費用を要するという点。さらには、窓口カウンターなどの施設の構造上の問題などもありまして、導入までには至っていないということでもあります。

窓口業務は、これまでも住民に寄り添った接遇と、来庁者の目的に応じ、分かりやすく正確な手続が行える窓口であることが重要であります。マイナンバー制度やDX化により、窓口業務変化も想定する中、国の動向及び県内市町村の状況やシステムの導入運用に係る経費なども考慮しながら、調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） なかなか設置費用とか、ランニングコストで難しいという答弁ではありましたが、高齢者や字を書くことが苦手な方、外国人などには優しい窓口となり、住民サービスの向上につながると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長でございます。

書かない窓口、確かに大変、窓口にいらっしゃる来庁者にとりましては、手間が省けるといったところで有効なものと考えております。しかしながら、先ほど町長の答弁でもありましたが、なかなかそのコスト的な点で、北見市でやったようなシステム等々を導入するとなると、試算したところ、7,000万円くらいうちらほうの町だとかかるのではないかとされています。そうしたこともありますので、まだ検討中ではございますが、今後検討の中の一つに、大がかりではなくて安価なところで、マイナンバーカードや免許証を例えばスキャンしたときに、申請書が自動的に出るような、そういったところの機器類があるような情報を得ておりますので、今後そういったところも検討していきたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） マイナンバーカードをいろいろ推進する中でも、我々にどんなメリットがあるんだと、このマイナンバーカードはという形で、かなり批判というか、情報が漏れるだけではないかとか、そんな話もあつたりして、なかなかデジタル化、デジタル化と言っても、町民の皆様には、何がデジタル化と、どんな恩恵があるのだという感覚を持っている方が多いのではないかと思います。ですから、書かない窓口が町民にデジタル化の恩恵を分かりやすく実感していただく手段になるのではないかと思います。ですから、その辺はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） おっしゃるとおり、デジタル化という意味では確かにそのとおりでございます。ただ、私ども窓口をつかさどる職員、会計年度任用職員も含めてですけれども、町民と対面する中で、デジタルを超越したというと語弊ありますけれども、気持ちのこもった対応で今接しているところですし、今後もそれがあつてのデジタル化だと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 書かない窓口は、窓口業務の効率化、簡素化につながると思うのですが、どのようなものでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 今回ご質問いただいた内容を検証いたしまして、北見市等の事例を参考にさせていただいて、検証しました。時間的なところを、私のほうで住民票や戸籍抄本等々の証明書を出すのに大体5分くらいかかります。それから計算すると、3分くらいで済むんだよというようなこと。さらには、転入や転出の異動届、戸籍、出生、死亡等々のそういう結構時間がかかる届け、うちらほうだと今転入転出で30分以上、戸籍の死亡婚姻届でも三、四十分はかかります。そういったところをスムーズにできるという意味では、大変有意義なもの

ではないかなとは思っております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっき課長の答弁で、北見市のようなものではなくて、もっと安くできるものもありそうだということで、その辺も検討してもみたいな答弁もありましたけれども、導入に必要な財源として、政府はデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用もできると載っていましたけれども、この辺はできるのでしょうか。もし調べてありましたら。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。

昨年、北見市のものまではいきませんが、窓口業務をシステムと連携してということで試算した際には、そのデジ田交付金、半分を補助いただけるというもので試算した経緯がございました。ただ、それにいたしましても、半分が手出しということもありますし、さらにはその運営経費というのが年間400万円くらいかかるという試算でしたので、検討段階で断念したということがございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 特には導入済みの自治体の職員を、今後導入を目指す自治体に派遣してサポートもするというようなことも載っていました。近くでは大崎市が、本庁舎のみのようですが、この5月から書かない窓口を導入しているということもありますので、大崎市の場合、新庁舎になったということで導入がスムーズにいったのかも、各支所では導入はされてないということですので、この辺も大崎市の利用も検証しながら、また進めていただきたいと思います。

書かない窓口とはちょっと話が違うのですけれども、政府はデジタル実装に取り組む自治体を2027年度までに1,500に増やす目標を掲げております。デジタル実装とは、事自体も分からないのですけれども、どんなことを政府は目指しているのか、このデジタル実装についてもお分かりでしたら、お願いしたいと思います。また、町としてどんなデジタル実装への取組をされているか、お分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

デジタル実装ということでご質問でございます。その前に、先ほど書かない窓口のところ、システム上の問題もございます。クラウドについては、富谷市と村田町と一緒にやっていますので、そちらと協議しないとできないという反面もございます。令和7年度に、今言っている

政府のクラウド化、全国の共通のクラウドにする決まりがございますので、それまで1年半、これにシステムの改修費を掛けますと、途中でまたシステム改修がかかるということで、先ほど町民課長が言っていたのは、何千万円もかけないで、来週、業者いろいろありますので、デモンストレーションして、タッチパネル等になるのでしょうか、早く出すというのは、そういう安い手法もあるので、そういうもので検討していくということで、今後進めていきたいと考えております。経費をかけないで、全体の使える予算を回していくという考え方です。

デジタル実装といいますか、そちらについては、国のほうで柱を、デジタル人材の確保育成とか、計画を作成するですとか、自治体の共通システム標準化ということで、全国で同じ仕組みでやるということ、基幹系17業務、国の策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するというようなことが柱になっております。その中にマイナンバーカードの普及であったり、自治体の行政手続のオンライン化などという細かいことがございまして、それらを先ほど申し上げた令和7年度の全国統一に向けて、今現在加美町では推進計画の策定を進めておまして、町民課の窓口であったり、様々デジタルに関わる窓口の実務担当者レベルで、加美町のデジタル化をどのように進めていくかということを検討する段階にあります。それらが、今年中に更新という形で策定するというような形で進めているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 書かない窓口については、できるところから、できるだけ町民を待たせないで発行できるような仕組みをお願いして終わりたいと思います。

次に、ネーミングライツの導入について伺います。現在、全国の自治体がスポーツ施設や文化施設などで、運営資金調達のための手法としてネーミングライツに取り組んでおります。我が町においても町有財産の有効活用により、歳入確保を図るため、ネーミングライツの導入を実施すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、ネーミングライツの導入についてお答えいたします。

ご承知のとおり、ネーミングライツとは、施設の名称に企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した民間事業者から対価を得ると。そして、施設の維持、持続的な運営と維持管理を行うと。また、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ると、こういったものであります。

ネーミングライツの県内導入状況を見ますと、仙台市はじめ、県内16の自治体で実施しております。加美町には、陶芸の里スポーツ公園、あるいは中新田文化会館などの施設があります。

ので、本町におきましてもネーミングライツの導入により、施設の持続的な運用、運営、あるいは維持管理サービスの向上といったことが期待されますので、十分これ検討する価値があると思っておりますので、検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ネーミングライツは、官民連携による相互の活性化を目指すもので、町にも企業にもともにメリットがあると思いますけれども、この辺の両方にメリットがあるということについての町長の考えなり、その辺もう少し詳しくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、双方にメリットがあると思っております。なお、民間からしますと、お金を払ってまで、ネーミングライツの権利を買ってつけることのまさに費用対効果が、果たして成り立つのかどうかといった観点があるでしょうから、どこでもいいというわけではありませんので、やはり民間が自分の愛称なり、企業名をつけたいと思うような施設、これを選んでいくということが大事なんだろうと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） あと、次にさっき答弁の中で、中新田文化会館とか、スポーツ公園とか、具体的に挙げて答弁ありましたけれども、そういう施設だけでなく、イベントや事業など形のないものに対しても、ネーミングライツの導入が図られているということもありますので、この辺のイベント、また事業に、企業が乗るかどうかですけれども、この辺の新しい考え方については、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今年の秋、10月だったでしょうか、ヨーロッパから演奏会に来ていただいてコンサートを開催しますが、これにつきましてはセンコングループがスポンサーになりまして、センコンプレゼンツという形で、まさに名前を冠して、多額のご寄附をいただいて開催するというようにしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのようなものも広げていただければと思います。

また、ネーミングライツは、企業の地域貢献活動の一つにもなると言われておりますので、この辺企業にも地域への貢献という考え方の中で参加というか、お願いできないかというような働きかけも大事なのではないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった働きかけも必要だと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） さっきの答弁で、県内で16自治体ということでありましたけれども、今導入されていない自治体の中でも、今後ほかの16自治体以外のまだ導入されていない自治体の動向等はつかまれているかどうか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。よろしくお願いいたします。

先ほど町長が答弁いたしました35自治体中、16自治体で導入済みということですが、16自治体以外の自治体については、主に導入しているのが仙台市であるとか、市です。町、村の部分については、まだまだ導入が遅れている状態です。なぜかと申しますと、やはりどうしても郡部になりますと、その制度を導入しても企業の申込みが少ないという状況でありますので、かなり苦戦している模様です。35自治体中、16自治体で導入済みですが、導入しても、まだ申込みがないという自治体がほとんどであります。例を申しますと、宮城県だと楽天モバイルパークであるとか、仙台市のセキスイスーパーアリーナ、そういうところはすぐに申込みがあって大丈夫なのですが、町のほうについては、こちらで把握してる部分について申し上げますと、亘理町の笹かまの郷運動場であるとか、タカカツ万葉パークゴルフ場大衡、そういうところがあるということです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ネーミングライツは税収に寄与するだけでなく、関係人口を拡大させるツールともなり、人口対策にもつながると言われていますけれども、この辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

交流人口対策ということで、人口対策になるということでございます。加美町の様々な施設でございます。イベントもでございます。そちらの中で、やはりコロナ禍も一つ抜けまして、これから経済も活性化するというような見え方もありますので、その流れに、こういったネーミングライツを取り入れるというようなことで、各課のイベント主催課であったり、指定管理なども含めて、そういった独自の施設をPRするという活力を、こういったものに向けていくということで促して、そういった交流人口の増加とかにつなげていければなと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 歳入確保という観点から、町の広報紙にも広告を載せております。これ、何月からだったかあれですけども、ホームページへのバナー広告を取り入れるとかという考えはないかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

町のホームページへの広告掲載については既に実施してございまして、今まで掲載した数はちょっと今手元にないのであれですけども、2年ぐらい前からホームページへのバナー広告は実施してございます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 総務課長おっしゃるとおりなのですけれども、ちょっとデータのほうありましたのでご紹介させていただきますと、令和4年度の広告収入はホームページ広告掲載料で5万5,500円、広報かみまちの広報掲載料が12万3,000円の、令和4年度につきましては17万8,500円というような実績でございました。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） すいませんでした。ホームページのほうは確認できてなくて申し訳ありませんでした。

今後も歳入確保をいろいろ考えていかなきゃいけないと思うのですけれども、これから考え、検討中とか、ものがありましたら、歳入確保のために検討しているものがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど議員からお話があったように、施設のネーミングライツというものもありますし、様々イベントに対するネーミングライツというものもあります。

先ほど申し上げたセンコンにつきましては、東欧から演奏家が来るということで、東欧と関係のある企業を県にお尋ねいたしまして、紹介されたのがセンコン物流でございます。会長にお話をし、そしてご了解いただいて、数百万円というご支援を頂くことになりました。まず音楽のまちづくりをしておりますので、こういったコンサートなどに対するご支援というものを、これからは企業版ふるさと納税などの制度も活用しながら、ご寄附を頂くということが、一つ進めていくべきことではないだろうかと思っております。

その他のイベントについても検討が必要であらうと思っておりますし、施設については年間ど

れぐらいの利用者がいるかとか、企業者がお金を払ってもネーミングライツを購入したいと言
っていただけるような施設ではないと、なかなかこれはお支払いいただけないと思いますから、
そういったことも選択しながら、企業にアピールをしていきたいと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） あらゆるものを活用して、歳入確保に努めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時まで。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告4番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

3期12年の猪股町政についてということで、8月に選挙が行われます町長選を前に、町長の
これまでの12年間について伺います。

猪股町長が平成23年8月の町長選で当選してから、これまで12年間の町政について、以下の
点をお伺いいたします。

1番目、町長自身がこれまでの町政を振り返って自己採点するとすれば、100点満点中何点
か。ただ、この1番の質問に対しましては、我ながら稚拙な質問であったと反省いたしてお
ります。町長におかれましては、こういった点数をつけるなどということではできないというので
あれば、この1番の問題は省いていただいて結構でございます。

2点目、就任当初、新庁舎は木造で西田に10億円、無借金で造るとした公約は、今現実的
ではないと考えます。今もその考えは変わらないのか伺います。

3点目、かみでん里山公社において、大崎広域の処理施設でつくられる電力は、加美町だけ
が利用しているのか伺います。今の3点目も伊藤由子議員の質問にも答えております。簡潔に
お願いできればと思います。

4点目、国立音楽院やモンベル関連のアウトドアイベント事業は、町長の肝いり政策であり
ます。その現状と費用対効果について伺います。

5点目、指定廃棄物最終処分場候補地の反対運動では、候補地周辺全体が地滑り地帯だとし、国に対して猛烈に反対いたしました。現在、国の進める政策だとして、民間事業者がその地滑り地帯に展開する風力発電事業を推進するのはなぜか。

6番目、現在開催中の風力発電事業に関する町民座談会は、なぜ町が主催するのか。説明は事業者の責任において事業者が行うと答弁しておりました。その方針をほごにしているのではありませんか。

7番目、5月にご自身の町政報告と題したチラシ、発行者が町長の個人名になっております。町長選の事前運動に当たると思いますが、町長の見解を伺います。

以上7点、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、ご質問の7点お答えします。

1番目は、決して稚拙な質問ではありません。12年間を振り返るということは、評価することは非常に大事だと思っていますので、まずは振り返らせていただきたいと思っています。

私たちの使命は、当然のことながら町民の命と暮らしと財産を守ることです。かつ、将来に向けて持続可能な魅力あるまちづくりを行うということであると認識しています。この12年間、議員各位、そして町民皆様方のご理解とご協力、そして職員の努力によりまして、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりの実現のため、様々な事業に積極的に取り組み、成果を上げることができました。

子育て支援につきましては、いち早く、医療費を所得制限なしで18歳まで無料化といたしました。また、小中学校のエアコン設置も、他市町村に先駆けて設置いたしました。相談体制も含め、他自治体よりも手厚い支援を行っているところでございます。

高齢者支援といたしまして、シルバー人材センターの支援、そして国民健康保険税の2年連続5,000円引下げや、ミニデイの若返りリトミックの講師派遣など、これも他の自治体と遜色のないサービスを提供していると認識しています。

また、新型コロナウイルスワクチン接種に関しましても、色麻町と協力いたしまして迅速に取り組むことができました。多くの町民から、他町よりも早く取り組んでいただいていたありがたいという感謝の言葉もいただきましたし、無料のPCR検査所も設置いたしました。また、適切な経済支援対策も実施してきたと考えております。

こういった住民サービスを充実させながら、持続可能な魅力あるまちをつくるため、いわゆ

る地方創生イカノエ戦略に取り組んでまいりました。おかげさまで、今年3月末まで7年間の間に、7年の間に、町の制度を通して387人が移住してまいりました。

東北唯一の国立音楽院という音楽の学校も誘致することができまして、廃校利用の優良事例として高く評価されているところであります。

また、チリのホストタウンの誘致にも成功いたしました。このことで、パラリンピアンの前合宿を誘致いたしまして、陶芸の里スポーツ公園の改修や、B&G海洋センターの建て替えに必要な財源を確保、獲得することができました。また障がい者スポーツ、障がい者カヌーを含むカヌーの普及などにも取り組むことができいております。

また、ムラサキの取組、そして六次化産業の取組なども確実に成果を上げつつあります。

また、イカノエのエの部分であります。エネルギー自給率の向上については、伊藤議員にもお答えしたように、県内唯一の自治体新電力会社かみでん里山公社を設立したおかげで、昨年度8,580万円の削減、そして1,521万円の営業利益を生み出しました。そのうち、町には700万円を既に寄附しております。また、消防団には団旗を、そしてカヌー場にはブイを寄附しているところでございます。

こういった取組が評価されまして、それから地域の組織の設立にも取り組んでまいりました。様々な取組が評価されまして、令和4年度のふるさとづくり大賞総務大臣表彰をいただきました。これは、各地区で個人や団体が、地域づくり熱心に取り組んでいる方々が評価されるのでありまして、東北では唯一加美町が選ばれましたし、地方創生では宮城県で初の受賞となりますので、国からも評価をいただいたということが言えます。

また、サテライトオフィスの誘致に関しましては、昨年度1年間で10社を誘致することができました。

また、長年の懸案でありました中学校の統廃合も、教育委員会、そして皆さん方のご理解、ご協力によって統合することができました。教育力の向上も着実に成果を上げているところでございます。

一方、行財政改革にも取り組んでまいりました。公共施設の統廃合や転用、民営化、交付金の適正化、ふるさと納税の増額などにも取り組み、着実に成果を上げてきているところでございます。これは町民の皆様のご理解、ご協力、そして職員とともに町民の福祉向上と持続可能な魅力あるまちづくりに全力を注いでまいった結果であると考えておりますので、皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。

ちなみに男女共同にも取り組んでまいりまして、昨年度ですか、全国で各種委員会の女性登

用率、町村では全国7位、宮城県ではトップであります。全国の900を超える町、村の中で7位ということでもありますので、これも評価されていい点ではないだろうかと思っていますし、また中新田高校、宮城県初の全国募集、これも働きかけを行ってきた結果、指定校となって、現在、今年度1名の入学生でありましたけれども、来年度さらなる入学生増加に向けて取り組んでおりまして、カヌーのコーチをドイツから招くということについても連絡ありましたので、もう少しで皆さん方にきちんとお伝えできると思っておりますが、来年度は全国からカヌーの中新田高に入りたいという若者たちもぜひ集めたいと思っているところでございます。

こういった数々の成果が出ているところであります。これも皆さん方のおかげで、大変厳しい社会情勢の中、着実に成果を上げることができたことに、心から感謝を申し上げたいと思っております。

なお、評価でありますけれども、評価には相対評価、絶対評価というものがありますけれども、どちらの評価から考えましても、12年前と今を比較した場合、また他自治体と本町の取組を比較した場合、合格点をつけていただけるのではないかと思います。なお、採点につきましては、差し控えさせていただきたいと思っております。

2点目の役場庁舎、新庁舎を木造で西田に10億円、無借金で造るということについてのご回答を申し上げます。

平成23年度に就任した当時、10億円で庁舎を建てるとした根拠は、小野田支所と宮崎支所に議会や教育委員会機能を残し、3,500平方メートル程度に面積を抑えることで建設費を抑制し、当時整備された埼玉県宮代町庁舎の事例なども参考にし、10億円という説明をさせていただいたところでもあります。その後、実際に建てるとなれば、車庫や外構整備もありますので、少し金額が増えまして、議会には15億2,700万円を見込んでいるという説明をさせていただきました。また、当時の考え方では、庁舎整備基金、合併振興基金を活用すること。さらには、木材利用に関する補助金等を見込みまして、合併特例債を発行しなくとも建設が可能であると考えて皆様方にお示しをしたところでもあります。

令和3年8月より検討を進めてまいりました課長クラスの職員で構成しております新庁舎整備検討委員会からは、庁舎の規模、概算事業費に関する報告におきまして、住民や来客の利便性向上、行政コスト削減等の観点から、1か所で用件を済ませられる利便性が求められているとしまして、小野田支所、宮崎支所の充実を図りながらも、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局は本庁舎に移転するとともに、別の建物となっている保健福祉課、子育て支援室のほか、包括支援センター、上下水道課を統合した本庁舎としてはどうかという内容の報告を受

けております。

また、建設費用につきましても、庁舎の計画の変更をご提案してから12年が経過しております。震災復興後の建設需要の高まり、コロナ禍によるウッドショックと物流の停滞、ウクライナ情勢など物価上昇要因も多く、平均的な建設費用につきましては、平成23年度と令和5年を比較しますと、約1.4倍に増加しております。先ほど申し上げました整備検討委員会からの報告では、各部署が集約されますと、面積が4,800平方メートルと、当初の見込みよりも1,300平方メートルほど増加するということもありまして、概算事業費で32億円が想定されるという報告を受けているところでございます。

庁舎につきましては、西田にコンパクトに、そして木造でという基本的な考え方は、当然今も持っておりますが、新庁舎整備検討委員会からの報告を踏まえまして、以前は支所へ残すとしていた各部署の新庁舎への集約、それに伴う新庁舎の規模の見直し、総事業費の見直し、それに伴う財源の再検討を行ってまいるといことにしております。見直しに当たっては、過剰なスペースや機能は求めず、建設コストは、その後の維持管理コストの削減が図られるように、シンプルで機能的なものとするよう検討を進めてまいりたいと考えております。

また、木材の利用でありますけれども、こちらについて……。

○議長（早坂忠幸君） 町長に申し上げます。もう少し簡潔にお願いします。この質問の趣旨、例えば今のやつは、その考えは今も変わらないのかというのが趣旨なんです。ですから、そこまで細かく答弁は必要ないと思いますので、簡潔にお願いいたします。

○町長（猪股洋文君） 西田に木造でというお話でありますから、木造についても触れさせていただきたいと思っております。

木造の利用方法につきましては、防災や環境性能等について、詳細な検討をする必要があると思っております。ただ、地元の木材の利用ということも検討してまいりたいと思っております。今後の方針、方向につきましては、議員の皆様、町民への説明を行いながら、決定し進めたいと考えております。

かみでん里山公社につきましては、先ほどご説明申し上げましたけども、中央クリーンセンターで発電されている電力は、全て加美町で使われているというものではございません。施設でも使っております。それから、残った電気の半分は東北電力にFIT価格で売電しておりますので、加美町で利用しておりますのは、あくまでも非FIT分、ごみの中にはビニール袋とか様々なものが含まれておりますが、そういった非FIT分の電気を購入し、町内等に供給しているということでもあります。

続きまして、国立音楽院やモンベル関連のアウトドア事業、そしてその現状と費用対効果ということについてお答えいたします。

国立音楽院宮城キャンパスにつきましては、令和5年度、新たに13名の入学者を迎え、現在在校生61名、講師スタッフ33名の体制で運営しております。平成29年の開校以来、総勢182名の学院生を受け入れ、多くの学院生、講師の移住にもつながっております。開設に伴い、施設改修などに要した総事業費は1億7,213万円で、国庫補助金や地方債を活用いたしましたので、町の一般財源の負担は約1,000万円となっております。町では、この国立音楽院の誘致に伴いまして、4つの事業効果を期待しているところであります。1つ目は、未利用公共施設の維持管理費の圧縮、2つ目は移住による経済循環の促進、3つ目は税収の増加、4つ目は地域雇用の促進であります。

1つ目につきましては、現在0円で指定管理をお願いしております。小学校閉校後も年間300万円の維持管理が発生していましたので、現在はそれが不要になっているということで、維持管理費の圧縮を達成しているということでもあります。

2つ目の移住に関してでありますけれども、移住による経済環境の促進についてであります。毎年学院生や講師など、合わせて50名前後が町内に居住しており、今年度は53名が町内に居住をしております。総務省の家計調査によりますと、1人当たりの年間消費額は約134万円とされております。今年度の居住者数から換算しますと、年間7,100万円の消費活動が行われていることとなります。もちろんこの額全てが町内で消費されているというわけではありませんが、経済活動、経済循環に大きく寄与しているものと考えております。また、国立音楽院開設に伴いまして、講師とその家族8名、そして卒業生10名の移住につながっております。

また、3つ目の税収の増加については、国立音楽院を誘致したことによりまして、法人町民税や固定資産税、学生寮を設置いたしましたので、また学院生や講師スタッフの移住に伴う県民税等の税収増加にもつながっていると考えております。

地域雇用の促進についてありますが、卒業生の町内定住を図るため、楽器工房の立ち上げに加えて、弦楽器工房の立ち上げに向けた準備も行っているところでございます。また、在学中は、町内で担い手が不足しております飲食店やスーパーなどのアルバイトとして地域経済の一翼を担っていただいております。また、卒業後、14名が加美町に定住しているという実績もございます。この方々は、町内外の事業者に就職をしているということでもあります。さらには、国立音楽院の運営に当たりまして、町民5名が雇用されております。今後とも入学生の確保と工房の設置、それに伴う雇用拡大を図りながら、地域の活性化に努めてまいりたいと思っ

ております。

モンベルについてお話をいたします。ご承知のとおり、日本最大のアウトドアスポーツメーカーで、現在100万人以上の会員を有している企業でございます。平成29年度からSEA TO SUMMITを実施しておりまして、プレ大会を含めると、これまで4回開催し、474名の参加者を見ております。開催運営費補助金としまして1,680万円ほど交付しておりますので、1回当たり400万円ぐらいということになるわけではありますが、直近の状況をお伝えしますと、令和4年度大会参加者は過去最高の154名でありました。割合としましては、県外が5割、町民の参加が2割ということであります。昨年度は全国で11大会、延べ1,700名が参加いたしました。宮城県の女性の参加率は27%で、全国2番目に高いという結果でありました。北は北海道、南は愛媛などから参加ありまして、本大会がなければ、加美町へ来訪する機会がなかったような方々に来訪していただきました。主な経済効果につきましては、正確な件数、金額は把握しておりませんが、県外参加者の宿泊や2日間の飲食、お土産購入や温泉等の施設利用が考えられます。地元事業者には一定の効果があったと考えております。

なお、加美町振興公社では参加者に3施設、薬師の湯、ウォーターパーク、ゆ〜らんの100円割引券を配付いたしました。72名の利用がありまして、この間の売上げが198万9,000円増加しております。

また、モンベルフレンドエリアふるさと納税で、令和4年度につきましては280万円の納税がございました。

また、そのほか県の令和3年度の観光統計概要によりますと、1泊する方の消費、それから日帰りの方の消費、こういったことを換算しますと、154名で295万円ほどの経済効果があったと見込まれております。十分経済効果があったと考えているところでございます。

続きまして、指定廃棄物最終処分場候補地で猛烈に反対したにもかかわらず、風力事業を推進するのはなぜかというご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

町としましては、国や県と同様に、地球温暖化対策、エネルギー自給率向上のため、再生可能エネルギーの導入は必要あると考えております。しかしながら、町が風力発電事業を推進しているというのは正しくありません。民間事業者が国の施策に基づき計画したものでありまして、国が再エネ特措法に基づき許可する事業でございます。したがって、災害や健康被害を誘発するような事業は、当然するべきではないことから、町としては法令に基づき、3度意見を述べる機会がありますから、しっかりとこれは意見を述べてきましたし、今後も述べてまいりたいと思っております。

次に、指定廃棄物最終処分場候補地の反対運動についてお答えいたします。平成26年1月20日に開催されました第5回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議におきまして、栗原市、大和町、そして本町の3地域が候補地に選定されました。しかしながら、市町村長会で決めた指定廃棄物最終処分場候補地の手法であります、安全な処分のために避けるべき地域に箕ノ輪山は該当していると。例えば、勾配30度以上の傾斜地、あるいは面積、様々なところが、これは危険な場所に該当していると。いわば、排除すべき、除くべき場所に該当しているということですので、我々は候補地としての要件を満たしていないということで、強く反対したところがございます。その後、何度も国・県と意見を交わしながら、安全性の審査がなく、候補地となったことを国に認めさせたことによって、詳細調査を阻止することができました。

この指定廃棄物最終処分場の反対運動と風力発電事業を同一視することはできません。最終処分場は、地滑り地で施設が破損し、放射性物質が一旦漏れ出せば、これは長期間にわたり水源が汚染され、大崎地域のあらゆる産業に打撃を与えます。しかし、風車が仮に倒壊したとしても、大規模な環境破壊にはつながらないと考えております。

一方、宮崎地区で計画されておりますグリーンパワーインベストメントの事業であります、現在、環境影響評価に基づく調査を行っております。対象事業実施区域内には地滑り地形が含まれておりますが、各事業者はそれらの区域は避けて風力発電の設置を計画すると座談会でも明言しておりますし、我々もそこは当然避けるように意見を述べてまいります。現段階では、風車を建設する場所は決まっておりますけれども、そのような場所に建てることは、事業者にとってもリスクでしかありません。町としましても、これまでと同様に、災害を誘発する可能性のある場所は除外するよう意見してまいります。

なお、町としましては、私の信念と言ってもいいでしょう、原発に依存する社会にはならない。そのためには、環境保全と風力を含む再生可能エネルギーとの共存、両立、これを図っていくことが大事だと考えております。

次に、今開催してる座談会をなぜ町が主催したのかということについて、お答えしたいと思っております。これまで町では、風力発電事業を計画する事業者に対し、住民の理解を得る努力をするよう促してまいりましたが、町民の一部には、風力事業に対する加美町の対応など、誤解を招くような情報が流れておりましたので、いずれ町から町民に対し、正しい情報を届ける必要があるとは考えておりました。そういった中で、4月25日、鹿原の未来を考える会と、加美の風力発電を考えるチーム小野田の連名で、ウィンドファーム八森山風力発電計画の凍結を求める要望が町に提出された際、代表の方から、町主催で地区の説明会を開催してほしい。

反対だけでなく、賛成の方もいるわけですから、町の主催で説明会を開催してほしいとのことで、このようなアンケートを取りましたというお話でありました。町民の不安と懸念を払拭するため、町主催で今回、風力発電事業に関する座談会の開催に至ったのは、そういったことでございます。ただし、各事業については、町が説明することができませんので、事業者に出席いただいて説明いただいた、また疑問に対する回答もいただいているということでございます。

また、町政報告と題したチラシについてのご質問でありましたけれども、これは私の支持者などに私の政治報告という形で発行したものでございます。これまで町の広報紙やホームページなどで町民の皆さんにご報告してきた内容を、コンパクトに分かりやすくまとめたものでして、選挙の事前活動には当たらない。私の政治活動の一環であると認識しているところでございます。

以上、7点についてお答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 聞きたいことがたくさんありまして、項目を増やした私の失敗であります。答弁時間で半分以上使ってしまいました。

再質問させていただきます。

行財政改革において、財政調整基金、12年前とは比較にならないほど減少しております。様々な活動をしている団体に対しては、補助金の適正化の名の下に減額を強いております。他の自治体に遜色ないというお話、それから行財政改革もうまくいっているというお話なのですが、今の財政状況については、着実に改善していると、私はちょっと疑問を感じるのですが、この点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

行財政改革、令和3年度から取り組みまして、現在3年ほどたちまして令和5年度になってございます。令和4年度につきましては、財政調整基金のご質問でしたので、決算額といたしましては19億6,490万3,000円という実績が出てございます。こちらにつきましては、標準財政規模の22.2%ということで、そちらについては標準財政規模の10%を満たすと財政調整基金額については、災害等の発生の際に十分対応できる金額と言われておりますので、22%といたしますと、そういった財政規模がございまして、不測の事態にも対応できるということになるかと思っております。

財調につきましてはそのような状況でございまして、行財政改革の流れでございまして、広

報紙にも令和4年度の決算ということで載せてございますが、シーリングをかけながらやっていくという当初の計画については、物価高とかウクライナの状況によりまして、昨年度よりも2億3,000万円ほど増加する形の予算になってしまいました。内容につきましては、行革の取組を反映したふるさと納税による収入の増、人件費の削減、施設の削減によりまして、経費を圧縮した中での優先順位をつけた予算への配分ということになってございますので、そこらは広報紙で全町民の方々に見ていただけたのかなと理解しております。そういった経営をしながら、時代に合わせて、加美町につきましては少ない自主財源でございますけれども、それらを優先順位の高い事業に振り分けながら運営しているというようなことでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 数字上はそういうことになっていると思いますけれども、こういった指摘も真摯に受け止めていただきたいとも思います。

新庁舎建設について、12年前の就任当初、庁舎の位置に関する条例改正案が2度にわたって否決されております。新庁舎建設の期日が迫る中、位置に関して3度目の条例改正案を提出する考えはございますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど私追加でお話ししようと思ったら、機会を逃したので、ちょっと基金の関係、お話しします。

私が就任した当時、財調は15億円でした。15億円ありましたけれども、一本算定になりますので、それを見越して30億円超まで増やしました。その後、国からの地方交付税がどんどん減りましたので、どうしてもそれは取り崩さなければならないという状況で、ただ現在、基準財政規模の22%の財調を持っておりますので、安定した経営ができると思っております。

また、条例改正については、これはいずれ提出することになると思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 条例改正案が通らないということで、この問題を放置して、この間様々な社会情勢の変化、そのことによって建設コストが増加しているわけですが、こういったことの責任というのは、町長にもあると思いますが、町長いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、矢越の土地を購入するということから、様々なことが起こっているのだと思っております。当初の予定は、検討委員会からの結論は、庁舎は西田にということ

とでありましたので、その後矢越に土地を購入したことによって、問題が複雑化したのだと思っておりますので、ここのところは時間がかかっておりますが、解決をしていかなきゃないと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そのことについては、議会がちゃんと承認しているわけですからね、矢越というの。その辺のちょっと認識の違いがあるのだらうと思います。

かみでん里山公社のことについてですけれども、もっと聞こうと思ったのですが、1市3町に利益分の寄附をされております。この利益は、やはり財政難であるという加美町のために、補助金減額などを強いている町民に対して全額利益還元すべきではないかと私は思います。そうした中で、今回の実績を、ご自身の事務所開きの際に寄附の実績を強調して、「誰が社長だと思いますか、私が社長なのです」と何か自慢するところではないと私は思うのですけれども、町長、小学校の運動会などでも大谷選手が人気あるのは自慢をしないことだと子どもたちに言っております。こういうことで、集まった町民にあまり自慢しないほうが私はいいと思うのですけれども、このことについて町長の見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それぞれの1市3町でゴミを出してくださっていて、そのゴミの焼却で発電した電気を購入させていただいておりますので、私は還元させていただきました。このエネルギーとお金が大崎全体で循環すると。そういった社会をつくるのが理想だと思っておりますので、今後も1市3町と協力しながら、町としましてもしっかりと電力確保しながら、地域住民にも還元していきたいと思っております。

直接議員がお聞きになったかどうか分かりませんが、私は自慢したわけでもございません。実態をお話しして、それは皆さんのおかげでそうなっているということについてお話ししました。これは先ほど申しましたように、このことに限らず、様々な事業は私1人でやっているものではありません。大方は職員やっております。町民の皆さんのご理解、もちろん議員の皆さん方からも、予算つけていただかなければ事業を進められませんから、皆さん方のご理解ご協力もいただきながら、事業を進め、成果が上がっているということでもありますので、まさにこれは皆さん方のおかげだと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） YouTubeに載せている方がいらっしゃいました。YouTubeではない、インスタグラムですか、そこでお聞きしました。

国立音楽院、モンベル関連のアウトドアイベントについてなのですが、国立音楽院の生徒数は、当初の計画よりも大幅にまだ満たしていないと思います。指定管理料ゼロということですが、リトミックなどの事業を委託しており、全くのゼロとは私は言い切れないと思っています。移住による経済効果、先ほど1人当たりの消費額というお話もありましたけれども、生徒や講師が利用する店舗、これは大型店などもあります。年間6万円の家賃補助などを考えると、年間消費額の数字というのもやはり疑問が残ります。先ほど工房の立ち上げを準備ということでしたが、具体的にはどういったことなのか。それから、工房を立ち上げて、なりわいとして成り立つものなのかお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長でございます。

ただいま、味上議員からご質問ございました。確かに町内消費の動向等々、全てやはり町内の事業者で循環するというのは、なかなか難しいところもあろうかと思えます。そういったところを少しでも町内循環させるよう、商工会とも連携させていただいて、居住していただいている間に関しましては、町内の商工会だけで活用できる2万円の商品券の発行、そういったものも継続して支援させていただいているところでございました。

先ほど、工房に関してのご質問がございました。現在、工房といたしましては、管楽器リペアの工房が立ち上がっております。あと、ギタークラフトの科目のほうでは、ギター修理の工房も立ち上げていただいております。それに加えて、管楽器に弦楽器、その両方、特に弦楽器の部分に関しましては、現在バイオリン、ビオラの製作課程がございます。そういったところを卒業生、あるいは学生の力を借りて、その弦楽器の製作者と結びつけた中で、町内で弦楽器を製造あるいは修理できる、そういった場づくりを2年前から検討させていただいております。

その収益性に関しましても、学校で検討していただいております。卒業生だけで製作するのではなく、在学生在が自ら学びながら製作も一緒に携わっていただく。そして、それらを卒業生と講師の皆さん、あるいは今現在活用しております地域おこし協力隊、そういった方々でサポートさせていただきながら、こういった形でそういった弦楽器工房の製造工房、そういったものを町内に設置できるように、現在準備を進めているところでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君）　味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君）　そういったなりわいとして成り立つのであれば、国立音楽院の生徒も

定住ということもあり得るのだと思いますけれども、なかなか全ての生徒がそういうふうになるということではないと思いますので、引き続き支援しながらも、しっかりとやっていただければと思います。

SEA TO SUMMITについてですが、4回開催で477名。平均しても1回あたりは100名弱、ツール・ド・347も募集人員を満たしたことはないと思います。メンバーに対する年間登録料や運営補助金に見合った費用対効果と言えるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 見合っていると思います。先ほど申しましたように、このメンバーというブランド力をいかに活用するかということが大事だと思っています。ましてや、これからインバウンド受入れに当たっては、海外でも、韓国でも台湾でも展開しているメンバー、このブランド力を活用していきたい、活用していくべきだろうと思っています。現在でも全国に百五、六十店舗でしょうか、あるところでも、加美町のパンフレットは置かせていただいておりますし、定期的に届くメンバーの会員であれば、ご承知でしょうけれども、定期的に届く雑誌にも、先月届いた物にも、加美町のフレンドタウンの記事が載っておりましたし、この宣伝効果というのは、金額にすればかなりのものだろうと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 5点目と6点目の風力発電については、1回で、一括して質問したいと思うのですが、先ほど町長の答弁で、候補地は国の誤りを認めさせたということで、詳細調査が中止になったということですか。白紙になったということではよろしいのですか。白紙なのか、それとも町長はいまだにいろんな場面で、建設候補地であることは変わらないと言っておりますけれども、これはどっちなのでしょう。候補地なのか、白紙になって候補地ではないのか、この点をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国の段階では、まだ候補地のままです。ただ、詳細調査は阻止することができたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 候補地周辺、やはり地滑り、斜面崩壊などのおそれがあるとしていた田代岳周辺です。だから、田代岳の建設予定地を、私たち現地を見に行きましたけれども、あそこだけが地滑り地帯というのではなくて、やはりあの周辺、二ツ石ダム、あの山周辺全体がそういう地帯なんだろうと、当時そのように私は解釈しておりました。そういった広い範囲に

わたって、処分場の建設は駄目だと反対していたものを、民間事業者が計画する風力発電計画に対しては、危険な箇所を避けるように意見しているという町長の主張は、私はつじつまが合わないと思うのです。処分場と風力発電は同一ではないと言いますが、山の尾根を切り崩して構築物を建設するのは同じだと思いますよ。

先ほどちょっと驚いたのですが、処分場施設が地滑りで破壊した場合、放射能が漏れ出すから駄目だ。風車は倒壊しても環境破壊にはならないという、この発言はちょっといかがなものでしょうか。私は撤回すべきだと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 正確に申し上げます。風車が仮に倒壊しても、大規模な環境破壊にはならないと答えています。最終処分場は、一度造りますと、これはもう何百年、かなりの年数、おそらくそこに置かれることになるでしょう。当然コンクリートですから、劣化していきます。ひびが入って放射性物質が漏れ出すというリスクは当然あります。一度漏れ出したら、先ほど申しましたように、水源、水の汚染ですね、水源汚染、これは止めることはできない。これは大規模な、そして長期間にわたる被害を、加美町のみならず、大崎全体に及ぼすことになる。よって、私は断固反対したということでございます。

一方、風力発電については、当然事業者はリスクを避けます。地滑りを起こすような場所には当然建てません。リスクを回避します。当然リスクのある事業には、金融機関も融資はしません。ですから、そういったことは当然避けて建てることになります。万が一倒れたとしても、これは1基倒れたからといって、先ほど申し上げたように、大規模な災害につながるということは考えにくい。ですから、放射性指定廃棄物最終処分場と風力発電とは、全く性質の異なるものだと申し上げたわけでありませぬ。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 地滑り地帯であるということで、その箇所を避けると言っても、どうやって避けるのでしょうか。これは町長に聞いても分からないと思いますけれども、事業者がそれを調査した上で、その地帯を、箇所を避けるのだらうと思うのですが、当時の最終処分場の反対運動からしたらですよ、あの地帯はやっぱり不適切な場所なんだということを自ら訴えていたわけですから、私はこの風車にもちょっと無理があると思います。どうやって事業者がそれを証明するのか。この辺は地球温暖化対策室に聞いても分からないですよ。何か見解ありますか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

事業者の計画につきましては、町からお答えすることはできませんが、環境影響評価の制度に伴いまして、地質調査とか、そういったところは詳細に行われるものと思っております。それをもって、建設地の候補予定地等も事業者のほうで進められると思いますので、それを見て町のほうでは意見を述べてまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 住民運動が、これだけ反対運動が起こっているわけですから、この辺は理解がなければ進めないという、事業者のモラルというものを私は信じるしかないなと思っています。

町民座談会についてなのですが、町民座談会でも昨日かおとといですかね、鹿原だったと思います。でも話題として出ましたけれども、6月1日発行で毎戸配布された再生可能エネルギーの瓦版、これ一番最初に何で町長の笑顔の写真が必要なのか、ちょっと私疑問に思っているのですが、合同会社JRE宮城加美以外のグリーンパワーインベストメントと、日本風力エネルギーの要望については、これは口頭であるという町長の答弁でした。口約束では何の効力もないと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 民法第522条を見てください。口頭でも口約束でも契約は成立いたします。ましてや、このように文書として公にして皆さん方にお示ししてるわけですから、これは、加美町とそしてJRE、意思決定権者はJREと東北電力ですから、ですから社長と常務が来ているのです。ここと交わした、これは契約の一部ですから、そう考えていただければと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 1番の伊藤由子議員も先ほど申し上げましたけども、やっぱりこういうものはちゃんと残すべきではないかと、私もそう思いますよ。

昨日の小野田地区でもそうだったのですが、これに書いてある令和元年9月10日全員協議会、さらには令和元年12月3日全員協議会、特に議会ではいろんな、昨日も総務課長はそのように答弁しましたよね。ある方、町民の方が質問されたことについて、私もちょっと議事録持っているのですが、9月10日の全員協議会では、私も含めて2人の議員が質問しております。それを異論と捉えるかどうかは別にいたしまして、全く質疑がなかったわけではないのですから、私はこのときに質問したのは、3年ぐらい前からもうこの動きがあるのかかわらず、な

ぜ今になっての説明になったのかという質問をしております。そして、そのとき担当の係長は、遅くなったことは大変申し訳ないと謝罪までしています。こういうことも、全く何もなかったということは言い切れないと思います。それをあの場で町民の方に言うというのは、私ちょっと誤解を招くと思います。そして、全員協議会ですから、特に採決するわけでもないですし、このとき詳細にわたって説明したと言いますけれども、この2回とも契約書の中身については説明ないですよ。その契約に至った経緯、時系列、そういったものの説明はありました。私たちが全員協議会というのは説明を聞く場であると認識しておりますし、法律の専門家でもありませんので、そこで詳細な説明が、その契約書の中身まで見せるという説明がない限り、特に異論というのは出ないと思いますよ。この辺についていかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

昨日の座談会で私もちょっと総務課にある書類の確認で議事録といたしますか、どういったことか、見たところをお話しさせていただきましたが、当然全く質問、意見がなかったということではなくて、特にという、大きなといいますか、そういったところがございます。ただ、ちょっと表現につきましては、異論という言い方が適切かどうかというのは、ちょっと考えなくちゃいけないかなと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 町長に伺います。昨日、住民15人が仙台地裁に、この契約について訴訟を起こしました。このことについて町長、何か見解ございますか。

○議長（早坂忠幸君） この関連で訴訟を起こされたということですから、町長、答弁お願いします。町長。

○町長（猪股洋文君） まだ訴状届いておりませんから、コメントは今の時点では差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） この地上権契約について、協定も、4月27日に特別委員会があって、その特別委員会でも、協定についてまだ時期早尚だという委員の意見が多くありました。にもかかわらず、5月2日にその協定を結んだわけですが、この協定の中身も、要は契約書の内容を分かりやすくしただけの協定であって、誰の責任で誰の負担でというのはないのですよね。協議してとか、第三者の調査機関で原因が分かっただけとか、それが原因だったとか、確実に契約書に載っていないことで分かっていることは、年間1,000万円寄附するというだけで

すよ。この協定については、私は本当に疑問を感じています。

最後に、もう時間ありませんので、質問時間は残っておりますが、この風力発電事業に関する問題は、やはり反対する町民には耳を傾けない。国の政策を、法律に基づいて推し進めようとする事業者に肩入れするような町長では、町民を再び二分するような結果になることを私は恐れています。将来にわたって禍根を残すことになる、そのようにも考えます。

3期12年の実績はよく分かりました。私はここで別の方に託すべきと思いますが、最後にこのことをお伺いして終わります。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私からその前にお伺いしたいのです。反問権、よろしいですね。議員にお聞きしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。（「反問権あるのか」の声あり）あるでしょう。ないというのはおかしくないですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長、どうぞ聞いてください。

○町長（猪股洋文君） では、私のほうからお聞きします。この契約の相手先は、JRE、これはエネオスです。そして、もう一方の出資者は東北電力です。その事業に対して、七十七銀行はじめ、地銀6行が融資しています。こういった事業者に対しては、信用できないということでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） まず、この地上権契約の相手は、合同会社JRE宮城加美ですね。JREじゃないですよ。東北電力でもないと思います。ですから、そういったエネオスとか、大会社、そういったところを比較に出しておっしゃいますけれども、そこが相手ではありません。その会社が信用できないと言っているわけではありません。これでよろしいですか。私の質問にはまだ答えていませんよ。

○議長（早坂忠幸君） 町長、では反問権終わりましたので、さっきの質問に答えて、時間からです。

○町長（猪股洋文君） 分かりました。

では、エネオスやら、七十七銀行、東北電力は信用するということですね。意思決定権者は、JRE、エネオスの子会社JREです。そして、東北電力です。この2社が意思決定権者でございます。ですから、この両会社の代表が来て、そして調印を行ったということでございます。私は、この調印の内容、非常に明確でありますし、決して町に不利益をもたらすものではないと。契約も、協定書の内容も、これは一体でありますから、同じ契約でありますから。そして、

両者、代表ともに責任を持って約束を守りますと言っておりますので、私はしっかりと契約書に基づいて事業を継続し、そして万が一様々トラブルがあったときにも事業者が対応すると考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） あ、当所の質問に答えてもらってください。答えられなければ、答えられませんという答弁で。

○町長（猪股洋文君） いや、何でしたっけ。もう一度ご質問してください。

○議長（早坂忠幸君） では、もう1回。

○4番（味上庄一郎君） この問題は、町民を将来にわたって、再び二分するようなことが予想されます。ここで別の方に託すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 誰も二分すること望んでいないと思います。当初から、私は反対している方に環境保全と、何度も言いますが、環境保全と再生可能エネルギーの両立の道を探りましょうというお話をしました。残念ながら、ご理解いただけませんでした。私は、当事者、それぞれ事業者も町民も町もそうですけれども、やはり話し合っ、そういった道を探っていくということが必要なんだと思っていますし、そういった努力は重ねていきたいと思っています。よそから入ってきて、何か分断するようなことがあっても、これも大変大きな問題でありますので、何とかこれは話し合っ、融和を図っていくということが大事だと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） まだありますか。最後の質問で、答弁ももう1回で終わりにしますから、やめるのであれば終わりますと言ってください。時間どんどん過ぎますので。味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 町長、私の言っていること分からないのですかね。ここは、やはり町長の職を次の方に託したほうがいいと私は思っ、最後の質問と言いました。そのことだけです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いや、分かっていますよ。そういうことをこの場で言うことでしょうか。ですから、私は答えてないということですよ、そのことについてはね。それは有権者がお決めになることだろうと思っ、以上です。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、4番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時04分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月7日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 佐藤善一

署名議員 米木正二